

広報 ごらん



(新たなる旅立ちのとき・3/15 甲西中学校卒業式)

4

2005
APR.

No.7

CONTENTS

- 湖南市循環バスがより便利に！…………… 2
- 今月から変わります ごみ収集…………… 4
- 6月から上下水道料金を改定します…………… 5
- みんなで支え合う介護保険…………… 6
- 平成17年度の健(検)診が始まります…………… 8
- まちのわだい…………… 18
- 春はお花見！
にごり池さくらまつり & さくらフェスティバル…………… 24

湖南市循環バスがより便利に！

皆がより身近な交通手段として

ぜひご利用ください



4月1日、市内の循環バスの運行計画を一新しました。湖南市発足から半年がたち、これまで市民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を計画に反映させ、さらに多くの市民の皆さんにご利用いただけるよう、利便性の向上を図りました。

運行ルートおよびダイヤの一部改正を行いましたので、大要をお知らせします。また、「ふれあい号」「めぐるくん」の愛称はそれぞれが広く市民の皆さんに親しまれていることから従来のままといたします。なお、循環バス運行の詳細については3月末に新聞折り込みにて配布しました「ふれあい号・めぐるくん運行系統図・時刻表」に掲載していますのでそちらをご覧ください

〔市役所（東庁舎・西庁舎）や各出張所、各保健センター、各図書館にも設置しています〕

■問い合わせ先

安心安全課交通対策担当（東庁舎）
☎71・2311

■運行ルートの改正

1 ルートの新設

①下田線（三雲ルート）〔JR三雲駅～下田～竜王ダイハツ〕

西日本JRバスの廃止路線（JR三雲駅～JR近江八

幡駅）の代替路線として運行、JR三雲駅ではJR草津線に接続します。

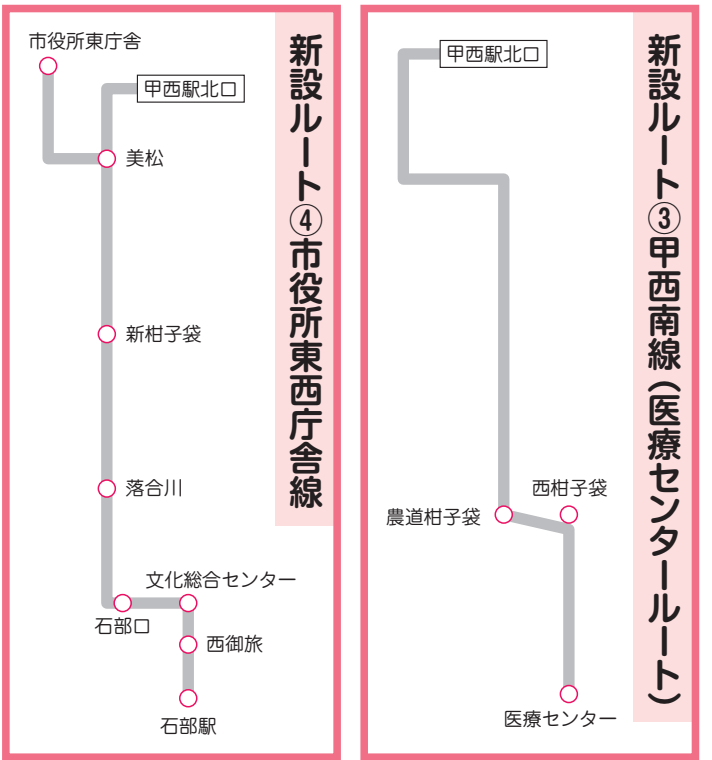
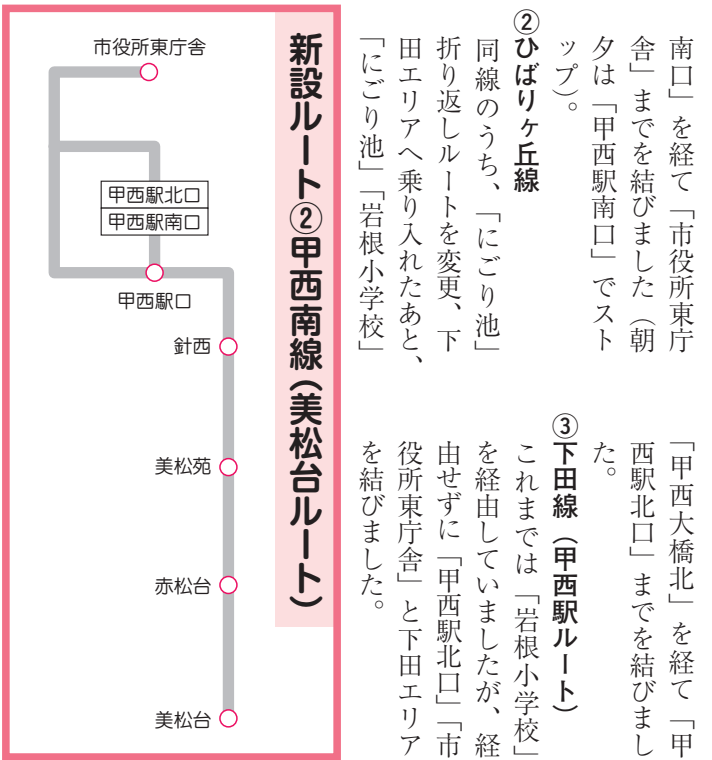
*JR三雲駅～下田（3往復）

*JR三雲駅～下田～竜王ダイハツ（14往復）

新設ルート①下田駅線（三雲ルート）



- ② 甲西南線（美松台ルート）
〔美松台〕〔JR甲西駅〕
甲西南線から分離・独立させ、8往復運行します。
- ③ 甲西南線（医療センタールート）
〔JR甲西駅北口〕
石部医療センター〕
5往復運行します。
- ④ 市役所東西庁舎線〔市役所東庁舎〕文化総合センター〔JR石部駅〕
8便運行します。市役所西庁舎へは「文化総合センター」で降車してください。



湖南省コミュニティバスの運行を考える市民会議 委員募集！

湖南省の循環バスは、一部ダイヤの改正および路線の新設・変更を除いて、旧石部町の「めぐるくん」と旧甲西町の「ふれあい号」の運行内容を引き継いで運行しています。

その循環バスの運行内容について広くご意見をいただき、今後も市民の生活交通としてのサービスをより充実させていくため、「湖南省コミュニティバスの運行を考える市民会議」を設置します。そこで、

左記の要領で市民の皆さんから委員を募集します。

応募資格 コミュニティバスの運行について関心を持ち、広い視野に立って意見や提案をしていただける、市内在住の18歳以上の人（平成17年4月1日現在。高校生は除く）。ただし、議員や公務員は除きます。また、市民の皆さんの幅広い意見を反映するため、現在すでに市の審議会などの

委員になっている人は意向に添えない場合がありますのでご了承ください。

募集人数 5人
 委嘱期間 おおむね1年間の活動 原則、年6回程度
 応募方法 次の書類を安心安全課まで提出してください（郵送、FAX、Eメールでも可）。

①「湖南省コミュニティバスの運行を考える市民会議」の運行を考える市民会議

委員応募申込書
 申込書は安心安全課（東庁舎2階）、市民生活課（西庁舎1階）および各出張所に備え付けてあります。また、湖南省ホームページからもダウンロードができます。

② 湖南省コミュニティバスの運行についての提案や意見などを800字以内にとめたレポート（様式は問いません）。

※申込書、レポートの返却は行いません。
 ※選考方法 書類選考
 ※選考結果については応募者全員に通知します。
 その他 応募に要する費用は支給しません。
 応募受付・問い合わせ先 安心安全課交通対策担当（東庁舎（〒520-1328 中央一丁目1番地））
 Eメール： anzen@city.konan.shiga.jp
 71-2311
 FAX 72-2000

今月から変わります ごみ収集

3月中旬に配布した「ごみの分け方出し方マニュアル」および「ごみカレンダー」に基づいて今月から、新しいごみ収集の分別システムがスタートします。

前月号でもお知らせしましたが、新しく加わる「プラスチック類」の分別方法についてさらに詳しくお知らせします。

下記のプラスチック類のうち、白色食品トレーや発泡スチロールはもう一度同じものとしてよみがえったり、ビデオテープなどに生まれ変わったりします。また、これら以外のプラスチック類は、焼却すると重油なみの発熱量があるので、工場などで熱エネルギーとして有効活用されます。「混ぜればごみ 分ければ資源」。ごみの減量化と資源化にご協力をお願いします。なお、その他のごみの分別方法などについても、再確認のため併せてお知らせします。

プラスチック類として出せるもの

これまで「燃えるごみ」として分別していたごみから、下記に掲げるものを「プラスチック類」として分別し、週1回の収集日に出してください。

この識別マークを目安に出してください。



▼ボトル類

【食品】ドレッシング・つゆ・たれ・乳酸飲料などの容器
【日用品】洗剤・シャンプー・リンス・ハンドクリーム・目薬などの容器
※ポンプ式の容器は金属のばねが入っているので、金属部分はずして出してください。

▼ポリ袋・ラップ類

野菜・パン・そば・うどんなどの袋、生鮮食品などのラップ、カップ麺などの薄いフィルム、冷凍食品・インスタント食品の袋、あめなどのお菓子の包み

▼ふた・キャップ類

空きびんなどについているプラスチック製の中ふた、ペットボトルなどのプラスチック製のふた

▼カップ・パック類

【食品】カップ麺・インスタント食品・プリン・弁当などの容器、卵のパックなど
【日用品】薬・日用品・化粧品などのケースやパック

▼網・ネット類

みかん・玉ねぎなどのネット、プラスチック製の留め具

▼トレイ類 ※再商品化します。

白色食品トレーや発泡スチロールは公民館や大型スーパーの回収ボックスによる拠点収集にご協力ください。

▼その他

CD類、歯ブラシ、プラスチック製のおもちゃ、ポリバケツ、洗面器、プランター、文具、ストロー、ビニール製のホースなど

プラスチック類の分別収集がスタート

<プラスチック類分別の注意事項>

- (1) 中身の入っているものや汚れているものは水洗いするか、紙や布などで拭き取ってから出してください。
- (2) 金属類やゴム類などプラスチック以外のものがついていれば、必ず取りはずして出してください。
- (3) 裏面がアルミ箔のものは「燃えるごみ」の日に出してください。
- (4) 必ず「プラスチック類指定袋」に入れて出してください。
- (5) プラスチック以外のものは、絶対に入れないでください。



上水道料金改定表

(消費税込み・2カ月当たり)

基本料金		水量料金	
口径(mm)	金額(円)	使用水量	金額
13	1,890	1m ³ 以上	94円
20	4,770	40m ³ まで	
25	8,100	41m ³ 以上	153円
30	13,500	100m ³ まで	
40	26,110	101m ³ 以上	185円
50	43,210	200m ³ まで	
75	106,240	201m ³ 以上	218円
100	150,950	特殊用(仮設)	315円

(注)口径20mm以上を使用している旧石部地区のかたへ…

- ①平成17年度については基本料金を据え置きます。
- ②上記の基本料金は、平成19年度から適用される金額です。

下水道料金改定表

(消費税込み・2カ月当たり)

	汚水量区分		金額(円)
	基本料金		
一般排水	超過料金	20m ³ まで	2,520
		21m ³ 以上 40m ³ まで	131
		41m ³ 以上 60m ³ まで	136
		61m ³ 以上 100m ³ まで	147
		101m ³ 以上 200m ³ まで	168
特定排水		201m ³ 以上	189
		1,501m ³ 以上	210

旧両町の使用料金にほとんど格差がありませんので、旧石部地区の料金に統一します。

下水道料金

旧石部地区では594円の引き下げ、旧石部地区では130円の引き上げとなります。

なお、旧石部地区で口径20mm以上を使用しているかたについては、水量料金は6月から上記の金額に改定しますが、基本料金は平成17年度は据え置き、平成18年度と平成19年度で段階的に改定し、平成19年度に湖南市として統一します。

問い合わせ先

上下水道課庶務担当

☎71・2337

6月から上下水道料金を改定します

再確認!! 其他のごみの分別

ごみステーションで収集できるもの

- ◆燃えるごみ…生ごみ、紙くず、木くず、木の葉、皮革製品、ぬいぐるみ、使い捨てカイロ、雨がっぱ、台所用アルミホイルなど
- ◆大型燃えるごみ…ふとん、毛布、カーペット、木竹類、プラスチックの衣装ケース、風呂のふたなど
- ◆空きびん…飲食物のびんに限り、無色透明、茶、黒、その他の色に色分けして、収集コンテナに直接投入
※化粧びん・耐熱ガラスなどは「燃えないごみ」
- ◆空き缶…飲み物の缶、お菓子の缶、のりの缶、お茶の缶、スプレー缶などを収集コンテナに直接投入
- ◆ペットボトル…キャップをはずして水洗いしてから専用袋に投入
- ◆古紙・古布…新聞、段ボール、雑誌類、古布古着に分けて、ひもで縛り投入
- ◆燃えないごみ…せともの、電球、蛍光灯、ガラス製品、小型電気製品、金属類などを収集コンテナに直接投入

ごみステーションで収集できないもの

- ◆粗大ごみ…「燃えないごみ」に出せない大きさのごみ。縦+横+高さの合計が80cm以上のもの、体積が20ℓを超えるもの
- ◆白色食品トレイ、発泡スチロール、牛乳パック…西庁舎、東庁舎、石部南公民館、松籟会館、石部コミュニティセンター、各出張所に設置されている回収ボックスに、分けて投入
- ◆使用済み乾電池…西庁舎、東庁舎、石部南公民館、松籟会館、石部コミュニティセンター、各小・中学校、石部地域各電器店に設置されている回収ボックスに投入
- ◆廃食用油…石部南公民館、石部コミュニティセンター、松籟会館に設置された回収容器に投入
- ◆家電4品目(テレビ・エアコン・冷凍冷蔵庫・洗濯機)…委託業者に搬入
- ◆家庭用パソコン…製造メーカーに回収・リサイクルの申し込みをして処分
- ◆その他のもの…次のものは専門業者へ投入
タイヤ、自動車・バイクおよびその部品、建築廃材(かわら、ブロック、コンクリートがら、土壁、土砂など)、農業用機械、大型機械、ピアノ、爆発の危険のあるもの、農薬、除草剤、殺虫剤、医療系の廃棄物、店舗や事業所の業務用ごみ、消火器

分別方法など、分からないことがあれば下記までお問い合わせください。

問い合わせ先

- リサイクルプラザ ☎75・3933
- 環境課(東庁舎) ☎71・2358
- 市民生活課(西庁舎) ☎77・3101

今回の改定は、合併に伴い、これまで旧石部地区と旧甲西地区で格差のあった上下水道料金について、市民の皆さんに公平に負担していただくために統一するものです。

上水道料金

口径13mmを使用している一般家庭の2カ月間の平均的な使用量を60m³とした場合、旧甲西地区では594円の引き下げ、旧石部地区では130円の引き上げとなります。

基準日

上水道料金は、6月1日を基準日として改定します。このため、基準日をまたがる月は日割り計算となります。一方下水道料金は、6月徴収分(3月・4月使用分)から改定します。

今回の料金改定にあたっては、上下水道運営委員会および下水道運営審議会において慎重に検討していただき、その答申を踏まえ、3月議会定例会において各料金の条例改正案を提出しました。議会では産業建設常任委員会において審議され、3月18日に可決されたものです。

介護保険料はこうして決まる

介護保険制度では3年ごとに「介護保険事業計画」を策定し、介護サービスの見込み量やサービス確保の方法などを具体的に計画することになっています。

合併した平成16年度は旧町それぞれ計画に基づいて運営し、旧町それぞれで設定された介護保険料を納めていただきました。平成17年度は湖南市として、高齢者数や要介護（要支援）認定

者数、介護サービスの利用見込みなどを見直した「介護保険事業計画」に基づいて運営し、介護保険料も統一した金額で納めていただくこととなりました。そこで、今回は平成17年度介護保険料を決定するまでのしくみをお知らせします。

1 高齢者数・要介護（要支援）認定者数がどうなるかを見込みます

高齢者数および介護サービスの対象者となる認定者数がどのくらい見込まれるかによって必要な介護サービス量（費用）が上下し、それが保険料の設定に大きく影響します。

要介護（要支援）認定者数の見込みは左表のとおりです。

〔高齢者数×認定率（出現率）＝要介護（要支援）認定者数の推計値〕

2 施設サービス利用者数がどうなるかを見込みます

平成17年度における甲賀圏域の介護保険施設のベッド数をもとに、要介護度の重度化を考え合わせながら、平成15年度の利用状況からそれぞれの施設の利用者数を見込みます。

3 居宅サービス利用者数がどうなるかを見込みます

居宅サービス利用者の要介護度別人数を見込みます。要介護（要支援）認定者数から施設サービス利用者数とサービス未利用者見込数を差し引きます。

4 介護サービスに必要な費用を見込みます

(1)施設サービスの費用
〔実績に基づく一人当たり費用額×各施設利用者数×12カ月〕

(2)標準的居宅サービス、グループホーム、有料老人ホーム（特定施設入所者生活介護）、居宅療養管理指導の費用
〔一人当たりサービス利用費用×サービス利用者数×12カ月〕

(3)上乗せ利用の費用
〔上乗せ金額×上乗せ利用率×対象者数〕

＜「上乗せ利用」とは＞
湖南市では介護保険法で定められている居宅サービスの支給限度額（1カ月分）に上乗せを行います。たとえば、重度化防止の方法としてデイサービス（通所介護）などの回数を増やしても、上乗せを行う金額まで利用できるようになっています。

高齢者数の見込み (人)

前期高齢者数(65-74歳)	4,265
後期高齢者数(75歳以上)	2,893
計	7,158

要介護(要支援)認定者数の見込み(人)

65歳以上	953
40歳以上64歳以下	44
計	997

施設サービス利用者数の見込み (人)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	118
介護老人保健施設(老人保健施設)	71
介護療養型医療施設(療養型医療施設)	51
計	240

居宅サービス利用者数の見込み (人)

要支援	87
要介護1	207
要介護2	111
要介護3	74
要介護4	53
要介護5	34
計	566

施設サービス総費用の見込み (円)

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	440,432,916
介護老人保健施設(老人保健施設)	278,434,392
介護療養型医療施設(療養型医療施設)	258,937,536
計	977,804,844

居宅サービス総費用の見込み (円)

標準的居宅サービス	706,420,860
グループホーム	95,064,876
有料老人ホーム(特定施設入所者生活介護)	4,196,652
居宅療養管理指導	1,358,454
計	807,040,842

用語の説明

※1 審査支払手数料 サービス事業所から請求された内容の審査やサービス事業所への支払いを行っている国保連合会へ支払う手数料。

※2 後期高齢者補正係数 要介護となる可能性が高い後期高齢者（75歳以上）の割合が多いと第1号保険料率が高くなることから、調整交付金の割合を算定するに当たって、全国標準的な要介護者の発生率と本市の発生率とを比較考慮して、第1号保険料で賦課すべき割合を補正します。

※3 所得補正係数 第1号被保険者の所得段階別の構成割合が全国標準的な割合よりも低い場合は保険料基準額が高くなることから、調整交付金の割合を算定するに当たって、第1号被保険者の所得段階別構成割合を考慮します。

※4 財政安定化基金拠出金 市町の財政の安定化を図り、一般会計からの繰入を回避できるように県に設置された基金に拠出するお金。

※5 基金繰入金 第1号被保険者の保険料分は各年度において過不足が生じることがありますが、余剰金が生じれば、「介護給付費準備基金」に積み立てます。

1年間の給付費の見込額 (円) 支給限度額 (円)

居宅サービス給付費	726,336,758	法定支給限度額(1カ月)	市の支給限度額(1カ月)	上乗せ金額	
施設サービス給付費	851,744,412	要支援	61,500	75,000	13,500
居宅介護支援費給付費	56,167,554	要介護1	165,800	169,800	4,000
福祉用具購入費給付費	2,207,882	要介護2	194,800	198,800	4,000
住宅改修費給付費	10,178,030	要介護3	267,500	271,500	4,000
高額介護サービス費給付費	6,364,855	要介護4	306,000	314,000	8,000
審査支払手数料(※1)	2,389,250	要介護5	358,300	366,300	8,000
計	1,655,388,741				

介護保険料の試算 (計算方法)

$[1,655,388,741 \text{円 (給付費見込額)} \times 18\%$
 $(\text{第1号被保険者の負担割合}) \times 1.0496$ (後期高齢者補正係数(※2)) $\times 1.0320$ (所得補正係数(※3)) $+ 1,418,218 \text{円}$ (財政安定化基金拠出金(※4)) $+ 2,716,470 \text{円}$ (市町村特別給付の見込額) $- 13,000,000 \text{円}$ (基金繰入金(※5))] $\div 98.45\%$ (保険料収納率(※6)) $= 318,833,874 \text{円}$ (1年間必要額)

上乗せ居宅サービス給付費の見込み (円)

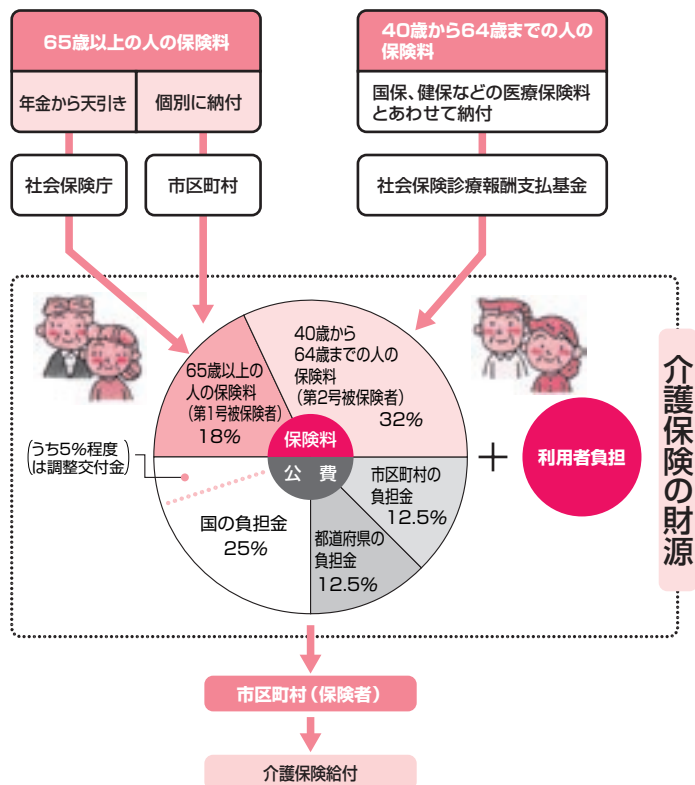
費用額	3,018,300
給付費	2,716,470

$318,833,874 \text{円} \div 7,380 \text{人 (被保険者見込数)} \div 12 \text{カ月} = 3,600 \text{円}$ (保険料基準額)

介護保険料 (円)

所得段階	対象者	乗率	月額	年間保険料
第1段階	生活保護の受給者・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の人	0.45	1,620	19,440
第2段階	世帯全員が住民税非課税の人	0.7	2,520	30,240
第3段階	本人は住民税非課税だが世帯のたれかが住民税課税の人	1	3,600	43,200
第4段階	本人は住民税課税で、前年の合計所得が200万円未満の人	1.25	4,500	54,000
第5段階	本人は住民税課税で、前年の合計所得が200万円以上450万円未満の人	1.5	5,400	64,800
第6段階	本人は住民税課税で、前年の合計所得が450万円以上の人	1.85	6,660	79,920

71 ● 2 3 5 6 FAX 72 ● 3 7 8 8
 高齢福祉介護課介護保険担当(東庁舎) 問い合わせ先



5 給付費の見込みを出します

給付費とはかかった費用から個人負担を除いた金額のことです。
 (1)施設サービスにかかる給付費 [費用見込額-個人負担額]
 (2)居宅サービスにかかる給付費 [費用見込額-個人負担額]
 (3)居宅介護支援費(ケアプラン作成)、福祉用具購入費、住宅改修費、高額介護サービス費などにかかる給付費 [実績から見込みます]
 以上の(1)(2)(3)と上乗せ利用の給付費を合計すると、1年間の給付費の見込額となります。

6 介護保険料の試算をします

1年間の給付費の合計に第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料で負担する割合(18%)を乗じて得た額に財政安定化基金拠出金(※4)を加えた合計額を高齢者数(第1号被保険者数の見込み)で除します。計算式は左表のとおりです。
 以上の結果、湖南市の介護保険料は左表のとおりです。
 湖南市では低所得者対策として6段階に設定しています。計算した保険料基準額(3,600円)に左表の段階別の乗率をかけて出た数値が月額となります。なお、第5段階と第6段階の境界所得を450万円としました。

保険料の納付にご協力を!

介護保険の財源は国(25%)、県(12.5%)、市(12.5%)、第1号被保険者(18%)、第2号被保険者(32%)の歳入で成り立っています。それぞれの割合が崩れると財源が苦しくなり、介護給付費準備基金からの繰入や財政安定化基金への借金などに頼ることになります。

介護保険は介護が必要になったときの支え合いのしくみです。必ず保険料の納付をお願いします。

※6 保険料収納率 市が第1号被保険者に対して賦課する保険料総額に対して、実際に収納される保険料の見込額の割合。

不足が生じたときは、この基金から繰り入れ、財源として使います。

診が始まります

できるよい機会です。受診の機会がない人はぜひ受診してください。

成人健診日程

実施日	午前(受付:午前9時30分~11時)	午後(受付:午後1時30分~3時)
	会場	会場
4月11日(月)	保健センター	
4月12日(火)	イワタニランド自治会館	ハイウェイサイドタウン自治会館
4月13日(水)	みどりの村自治会館	近江台自治会館
4月14日(木)	三上台自治会館	菩提寺公民館
4月18日(月)	正福寺公民館	北山台自治会館
4月19日(火)	平松草の根ハウス	中央東自治会館
4月20日(水)	勤労青少年ホーム(吉永)	針公民館
4月21日(木)	岩根公民館	岩根会館
4月22日(金)	松籟会館	石部保健センター
4月25日(月)	石部保健センター	
4月26日(火)		三雲公民館
4月27日(水)		妙感寺公民館
4月28日(木)		柑子袋公民館
5月10日(火)		保健センター (旧甲西町保健センター)
5月11日(水)		
5月12日(木)		
5月13日(金)		
5月16日(月)		中山区集会所
5月17日(火)	下田公民館	
5月18日(水)		市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)本館
5月19日(木)		保健センター
5月20日(金)		
5月24日(火)	じゅらくの里	
5月25日(水)	じゅらくの里	石部保健センター
5月26日(木)		
5月27日(金)		
5月31日(火)	石部保健センター	
6月1日(水)		保健センター
6月3日(金)		

※受付の番号札については、午前の会場は午前8時30分から、午後の会場は午後1時から、それぞれ会場に用意しています。

※会場によっては駐車場を確保できませんので、できるだけ徒歩・自転車などでお越しください。

■問い合わせ先

- 保健センター(旧甲西町保健センター) ☎72・4008
- 石部保健センター ☎77・7008

② 18歳以上：①の内容に加え、
血圧測定、問診

① 16歳以上：胸部レントゲン撮影、身体測定、尿検査、

③ 40歳以上：①の内容に加え、血液検査、心電図検査、眼底検査

■対象者・内容

■持ち物

■問診票と尿検査容器

受診料1、200円(18歳~64歳)、案内はがき(お持ちの人のみ)、健康手帳

次の場所に配置しています。

■配置場所

石部保健センター、高輪福祉介護課(東庁舎)、各公民館(三雲・柑子袋・石部南・岩根・菩提寺・下田)、各会館(三雲・夏見・松籟・岩根)、三雲教育集会所、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)本館

当日の健診会場にも用意しますが、混雑を避けるため、なるべく事前に持ち帰っていただき、記入・採尿のうえ、当日お持ちください。

成人健診を受けましょう

4月11日(月)~6月3日(金)

肝炎ウイルス検査の実施について

成人健診と同時に、左記に該当する人を対象に、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施します。この機会にぜひ受けていただきますようお願いいたします。なお、平成14・15・16年度に肝炎ウイルス検査を受けている人は受けられません。

40歳	昭和40年4月1日~昭和41年3月31日生
45歳	昭和35年4月1日~昭和36年3月31日生
50歳	昭和30年4月1日~昭和31年3月31日生
55歳	昭和25年4月1日~昭和26年3月31日生
60歳	昭和20年4月1日~昭和21年3月31日生
65歳	昭和15年4月1日~昭和16年3月31日生
70歳	昭和10年4月1日~昭和11年3月31日生

*すべて年度末年齢です。

●40歳以上の人で次のいずれかに該当する人

ア) 過去に肝機能異常を指摘されたことのある人
イ) 手術などで広範囲な処置を受けたことのある人、または妊娠・分娩時に多量の出血があった人で定期的に肝機能検査を受けていない人

平成17年度の 健(検)

毎年受けている人も、今年こそ受けてみようと思っている人も、自分の健康について確認
 ※これまで行ってきた個人への案内通知は行いませんのであらかじめご了承ください。

がん検診日程

健(検)診名	実施日および会場						備考	対象者	検診料	内容等
成人健診・ 胃がん検診セット	4月26日 (火) 三雲 公民館	4月27日 (水) 三雲 公民館	4月28日 (木) 柑子袋 公民館	5月9日 (月) 保健 センター	5月10日 (火) 保健 センター	5月11日 (水) 保健 センター	*すべて午 前中です。 *定員は各 80人です。	40歳以上	2,100円	胸部レントゲン撮影・身体測定・血 圧測定・検尿・問診 血液検査・診察 ※心電図・眼底検 査は本人の希望 または診察医の 判断に応じて行 います。 ※胃がん検診で はバリウムを飲ん で胃部のレントゲ ンを撮ります。
	5月12日 (木) 保健 センター	5月13日 (金) 保健 センター	5月16日 (月) 保健 センター	5月18日 (水) サンヒルズ 甲西(本館)	5月19日 (木) サンヒルズ 甲西(本館)	5月20日 (金) 保健 センター				
	5月23日 (月) 保健 センター	5月26日 (木) 石部保健 センター	5月27日 (金) 石部保健 センター	6月2日 (木) 保健 センター	6月3日 (金) 保健 センター					
胃がん検診	6月20日 (月) 岩根 公民館 [50]	6月22日 (水) 下田 公民館 [100]	6月23日 (木) 北山台 自治会館 [50]	6月24日 (金) 菩提寺 公民館 [100]			*すべて午 前中です。 *[]内は 定員です。	40歳以上	900円	バリウムを飲ん で胃部のレント ゲンを撮ります。
大腸がん検診	大腸がん 容器配布 日など	配布日	場 所	時 間	配布日	場 所	時 間	40歳以上	500円	2日分の便を採り、 潜血反応を見ま す。問診票とと もに回収箱で 回収します。容 器配布日・回収 日を指定してい ますのでご注意 ください。
		4月5日 (火)	保健 センター	午前9時 ～ 午後5時	4月11日 (月)	岩根 公民館	午後1時 ～5時			
		4月6日 (水)	石部保健 センター		4月15日 (金)	下田 公民館	午前9時 ～正午			
		4月7日 (木)	三雲 公民館	午前9時 ～正午	4月12日(火) ～14日(木)	サンヒルズ 甲西(本館)	午後1時 ～5時			
		4月8日 (金)	柑子袋 公民館	午後1時 ～5時	4月18日(月) ～5月13日(金)	保 健 センター	午前9時 ～午後5時 ※左記日程 のうち土 ・日曜日、 祝日は除 きます。			
			菩提寺 公民館	午前9時 ～正午	5月16日(月) ～20日(金)	石部保健 センター				
	イワタランド 自治会館	午後1時 ～5時								
容器回収日 成人健診実施会場の受付時間内										
11月に再度実施する予定です。詳しくは「広報こなん」11月号をご覧ください。										
子宮がん検診 (医療機関)	5月9日(月)～平成18年1月31日(火)に各保健センター窓口でお 申し込みください。甲賀市・湖南市・草津市・守山市・栗東市・ 野洲市内の指定の産婦人科で、それぞれの診療時間内での受診 となります。							30歳以上	1,700円	医療機関で子宮 頸部の細胞を採 って検査します。 ※医師の判断に よって検診する ことがあります。
女性セット検診 (乳がん検診・子宮がん検診)	9月以降に実施します。詳しくは9月1日発行の「広報こなん」9月号もしくは「保健センターだより」(後期)を ご覧ください。なお、対象となる人への個人通知は行いませんのであらかじめご了承ください。									

- 申込方法
 ○ 電話 (☎ 72・4008) で、
 もしくは直接保健センター
 の窓口でお申し込みくださ
 い (FAX・郵送での申し
 込みはできません)。
 ○ 成人健診、大腸がん検診の
 事前の申し込みは必要あり
 ません。
 ○ 胃がん検診、成人健診・胃
 がん検診セットについては
 必ずお申し込みください。
 ○ 子宮がん検診 (医療機関)
 の申し込みについては、上
 記をご覧ください。
- 申込期間
 4月15日(金)まで(土・
 日曜日を除く)
 午前8時30分～午後5時
 ※各日も先着順です。希望
 に添えない場合もあります
 ののであらかじめご了承くだ
 さい。
- 受診料免除について
 64歳以下の人で非課税世帯
 等に該当する人については、
 すべての健(検)診について
 受診料免除の制度があります。
 事前の申請が必要ですので、
 受診日の1週間前には保健セ
 ンターへご連絡ください。
 ※65歳以上の人は受診料は無
 料です。
 ※いずれの健(検)診も日時・
 会場が変更になる場合があ
 りますのでご了承ください。

湖南省の緊急情報提供システムについて

①緊急時にはご利用を！「湖南省情報案内」

緊急時の際に、市民の皆さんからの問い合わせに対応するため、市では音声自動システム「湖南省情報案内」を導入、4月1日からスタートさせます。

このシステムは、指定の電話番号へ72・0116へかけ

ればあらかじめ録音された内容を聴くことができるものです。

【情報提供項目(例)】

- ・水道管の破裂事故および緊急断水
- ・大規模停電
- ・その他大規模事故
- ・おくやみ情報(遺族承諾のあるもののみ)

湖南省シルバー人材センターがスタート

旧石部町、旧甲西町においてそれぞれ活動していた石部町ふれあい人材センターと(社)甲西町シルバー人材センターは、4月1日に統合を行い、「社団法人湖南省シルバー人材センター」に生まれ変わりました。

センターは「生涯現役・働く喜び・社会参加で生きがい」をテーマに、会員である市内の高齢者が自分たちの生きがいを求めて地域に貢献しています。

- 問い合わせ先
 - 湖南省シルバー人材センター (夏見6211-2)
 - 石部支所 (石部東七丁目6-1)



②屋外放送子局(スピーカー)を整備していきます

地域住民に災害対策本部の設置状況や避難勧告など災害に関する情報を迅速に行うため、屋外放送子局(スピーカー)を各公共施設・避難場所を中心に整備していく予定です。

③防災行政無線の臨時放送は引き続き実施します

旧石部町域で行っていた防災行政無線の定時放送(午前6時45分・午後8時45分)は3月31日をもって終了させていただきましたが、臨時放送は引き続き実施します。災害時など緊急を要する場合などに情報提供を行っていく予定です。

■問い合わせ先

- 安心安全課(東庁舎) 71・2311
- 市民生活課(西庁舎) 77・3101

谷畑市長の

まちづくり日記

ハイテクがやっ



2月14日(月)曇 8時、部長会議。10時半、草津、守山、栗東、野洲市長とともに県企業庁(県庁)へ。水道料金の値下げを要請。県にも「蛇口をひねる人の立場」での説明を強く求める。20時帰宅。

16日(水)雨 10時半、野洲・湖南・竜王3市町総合調整会議(野洲市役所)、構造改革特区を学習。20時帰宅。

20日(日)曇 10時半、「あったか連続フォーラムinいしべ」に参加(石部文化総合センター)。

22日(火)快晴 9時、甲賀広域行政組合管理者会。13時、甲賀病院組合管理者会(いずれも甲賀市)。15時半市役所に戻り、ようやく施政方針演説案を書き上げる。20時帰宅。

24日(木)曇 9時15分、三雲東小学校6年生の総合学習「政治調査隊」に対して20分間、政治と行政の話をする。22時帰宅。

3月2日(水)薄曇 6時38分、電話で職員飲酒事故報告を受ける。教委は5時過ぎから待機とのこと。7時20分登庁、対策会議。9時、緊急部長会議で綱紀粛正を徹底。10時20分、甲賀警察署で謝罪。20時帰宅。

4日(金)雪後曇 8時40分、不当要求への対応を協議。コンプライアンスの必要性を認識。議会答弁協議。23時帰宅。

7日(月)晴 9時半、3月定例議会開会。冒頭、職員の飲酒事故について陳謝。各常任委員長報告。10時33分、施政方針演説を行う。請願案件が委員会付託され、議員提案の条例案の扱いを巡り、休憩・再開後、特別委員会を設置。執行部提案の条例案件でも暫時休憩が続く。各条例提案を可決もしくは委員会付託、補正予算案等を可決。最後に旧甲西町職員の出勤問題を訴えた事件の訴訟経費のうち10万円を支払う議決を議員全員の賛成で可決したのが21時過ぎ。23時帰宅。

14日(月)曇 18時半、新幹線(仮称)栗東新駅首長会議(県公館)。2時間にわたり激論、湖南省の主張を展開する。21時半、市役所着。書類整理し、気がつくところ過ぎ。寒気がする。

16日(水)晴 やはりインフルエンザ。体温が39度3分。市長不在は初めてだが、助役以下で万全の対応を指示。旧甲西町長就任時から約2年、休みなく全力で走り続けた疲れが一気に出たか。

「広報こなん」の広告イメージ(例)

広告掲載を募集中!

「広報こなん」にあなたのお店や会社、商品のPRをしてみませんか。
詳しくはお問い合わせください。

1枠掲載料 **20,000円**

問い合わせ先：政策秘書課 ☎71●2314

「湖南省ホームページ」の
バナー広告イメージ(例)

広報誌・ホームページの担当は
政策秘書課です

○規格(1枠)
縦50ピクセル×
横150ピクセル
(4キロバイト以内)

○枠数 1カ月当たり5枠

「湖南省ホームページ」の
バナー広告の規格など

○掲載位置
見開き2ページのそれぞれ5
段目とし、掲載ページは
発行のつど市が定めます。

○掲載位置

※連続で掲載することもでき
ます。

○募集掲載期間
6月号～平成18年3月号

○掲載料 1枠20,000
円(2枠40,000円)

○枠数 発行1回当たり4枠

○掲載料 1枠20,000
円(2枠40,000円)

○掲載位置
トップページ最下段

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○募集掲載期間 6月1日～
平成18年3月31日

○規格(1枠)
縦45mm×横88mm

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○掲載料 1枠20,000
円

○掲載位置
トップページ最下段

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○募集掲載期間 6月1日～
平成18年3月31日

○規格(1枠)
縦45mm×横88mm

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○掲載料 1枠20,000
円

○掲載位置
トップページ最下段

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○募集掲載期間 6月1日～
平成18年3月31日

○規格(1枠)
縦45mm×横88mm

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

「広報こなん」「湖南省ホームページ」に

広告を掲載しませんか

市では、企業および商店な
どの振興ならびに本市の財源
確保を図るため、6月から「広
報こなん」および「湖南省ホ
ームページ」に新たに広告枠
を設けます。商品やお店のP
Rに、会社のホームページの
アクセス件数アップにどうぞ
ご活用ください！なお、「広
報こなん」の発行部数は毎月
約22,000部、「湖南省
ホームページ」のアクセス件
数は月間約12,000件と
なっています。

「広報こなん」の広告の規
格など

○掲載位置

トップページ最下段

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○募集掲載期間 6月1日～
平成18年3月31日

○規格(1枠)
縦45mm×横88mm

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○掲載料 1枠20,000
円

○掲載位置
トップページ最下段

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○募集掲載期間 6月1日～
平成18年3月31日

○規格(1枠)
縦45mm×横88mm

※掲載期間は1月単位とし、
連続で掲載することもでき
ます。

○掲載料 1枠20,000
円

ひとり親家庭交流会

母子・父子家庭の子どもたちの
健やかな成長を願って

5月15日(日) 午前10時～午後4時

■行き先 モクモク手づくりファーム(伊賀市)

■集合場所・時間

社会福祉センター(旧甲西町老人福祉センター)
前・午前10時

■参加費 無料

■主催 民生委員児童委員協議会

■申し込み・問い合わせ先

湖南省社会福祉協議会 ☎72●4102

※締め切りは4月30日(土)とします。また、申し込
み多数の場合、抽選とさせていただきます。

ひとり親家庭入学祝品を支給します

平成17年4月から新たに小学校または中学校に入学する児
童を持つ、市内在住のひとり親家庭に対し、入学祝品を支給
します。

■対象 過去一年以上引き続き市内に居住し、4月から新たに
小学校または中学校に入学する児童を持つひとり親の家庭(平
成17年4月1日現在)

■申請方法 子育て支援課(東庁舎)および保健福祉課(西
庁舎)にある申請書に記入・押印のうえ、入学通知書の写
しを添えて、提出してください。

■申請期限 4月28日(木)

■支給額等 小学校は7,000円相当、中学校は10,000円相当
の図書券を、子育て支援課(東庁舎)、保健福祉課(西庁舎)
の窓口で支給します。

■問い合わせ先

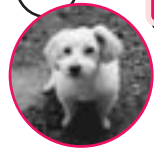
子育て支援課児童家庭担当(東庁舎)

☎71●2328



元気ですか？おびやんちゃん

犬の登録・狂犬病予防注射を 行いましょう！



狂犬病予防法では、犬の登録および予防接種（毎年）が義務づけられています。

本年度も左表のとおり巡回して実施しますので、次の点に留意のうえ、必ず行ってください。また、愛犬の死亡や、飼い主・住所などの登録事項に変更がある場合は、登録事

項変更届を提出していただく必要がありますので、会場を確認してください。

【留意点】

・会場で事故が起これないよう、犬を十分にしつけられる人が連れてきてください（首輪、引き綱を確認のこと）。

・生後90日以内の犬や、妊娠中、または出産後間もない母犬は接種できません。
・病気など何か気になる症状がある場合や、過去に注射などを受けたあとに体調を崩したことがある犬については、必ず注射の前に申し出てください（体調が悪いときに注射を受けると、悪化するなど生命にかかわることがあります）。

【当日の持ち物】
・終身登録を受けている場合
・登録（愛犬）カード
・予防注射手数料 3、200円

【新規登録の場合】
・登録手数料 3、000円
・予防注射手数料 3、200円

※予防注射の接種は、社団法人滋賀県獣医師会の獣医師が行います。

※動物病院で予防注射を受けることもできますが、その場合、注射手数料が変わることがあります。

（一次）

4月11日(月)	9:20~10:00	石部保健センター
	10:10~10:30	松籟会館
	10:40~11:10	石部コミュニティセンター
	11:20~11:50	石部南公民館
	13:00~13:20	東寺公民館
	13:30~13:40	西寺公民館
4月12日(火)	13:50~14:30	宝来坂集会所
	9:10~10:10	三雲公民館
	10:25~10:45	妙感寺多目的集会所
	11:00~11:20	三雲ヶ丘自治会館
	13:10~13:35	朝国公民館
	13:50~14:10	花園ふれあいセンター
4月13日(水)	14:25~15:00	正福寺公民館
	9:10~9:50	岩根公民館
	10:00~10:20	岩根会館
	10:40~11:40	北山台自治会館
	13:10~13:50	みどりの村自治会館
	14:10~15:10	菩提寺公民館
4月18日(月)	9:20~10:10	下田公民館
	10:30~10:55	緑ヶ丘自治会館
	11:05~11:30	下田桐山自治会館
	13:20~14:20	柑子袋公民館
	14:30~15:00	平松公民館
	15:15~15:45	中央自治会館（西）
4月19日(火)	9:10~9:50	吉永公民館
	10:05~10:25	夏見公民館
	10:35~10:55	針公民館
	11:15~11:30	赤松台自治会館
	13:10~14:00	サイドタウン自治会館
	14:15~15:00	イワタニランド自治会館
4月20日(水)	15:15~15:45	三上台自治会館
	9:10~9:45	中山区集会所
	10:00~10:20	団地南草の根ハウス
	10:35~11:40	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)本館
	13:20~13:50	大谷区集会所
	14:10~14:30	近江台自治会館

（二次）

5月16日(月)	9:20~10:00	下田公民館
	10:30~11:30	北山台自治会館
	13:10~13:50	みどりの村自治会館
	14:10~15:00	イワタニランド自治会館
5月17日(火)	9:10~9:45	岩根公民館
	10:00~10:50	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)本館
	11:10~11:40	妙感寺多目的集会所
	13:20~14:20	三雲公民館
5月18日(水)	14:40~15:20	菩提寺公民館
	13:20~14:20	柑子袋公民館
5月20日(金)	14:40~15:20	湖南省役所（東庁舎）
	9:20~10:00	石部保健センター
	10:10~10:30	松籟会館
	10:40~11:10	石部コミュニティセンター
	11:20~11:50	石部南公民館
	13:00~13:20	東寺公民館
13:30~13:40	西寺公民館	
13:50~14:30	宝来坂集会所	

犬の飼い主の皆さんへ



犬の放し飼いは
禁止されています

犬の放し飼いは条例で禁じられています。犬はつなぐか檻の中で飼いましょう。敷地内でも来訪者などに危険がないよう注意しましょう。

捨て犬はやめて！

犬を捨てると、野良犬を増やし、周りに迷惑をかけます。犬も家族の一員です。最後まで責任を持って飼いましょう。また、適正な飼い方を行い、近隣への鳴き声騒音や悪臭がないようにしましょう。

犬の散歩時には、必ず ふんの後始末を！

ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。散歩のときはビニール袋などを持参し、必ず持ち帰りましょう。また、散歩の際は鎖などにつなぎ、犬を十分に制御できる人が連れて行きましょう。

問い合わせ先

環境課環境保全担当（東庁舎）
☎71-2326

春の全国交通安全運動

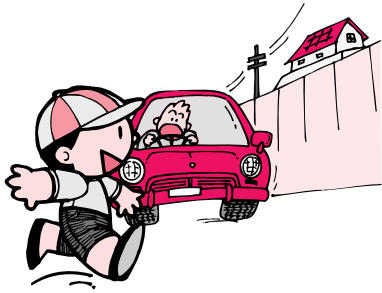
4月6日(水)～15日(金)

4月6日(水)から15日(金)までの10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。期間中は啓発活動や取り締まりが強化されます。

運動の重点

●子どもと高齢者の交通事故防止

学校や福祉施設などの周辺を通行する場合や、道路を歩行している子どもや高齢者を見かけた場合は、安全なスピードに落とし、十分に注意しながら進行するなど、安全と思いやりのある運転を心がけましょう。



●二輪車の安全利用の推進

二輪車を運転する場合は、ヘルメット着用を徹底し、暴

走、渋滞時のすり抜け、路肩

走行、無理な追い越しなどの危険性を認識して安全運転に努めましょう。また、住宅街、商店街、スクールゾーンなど

自転車の多いところでは、スピードを落とすなど安全運転を心がけましょう。

●シートベルトとチャイルド

シートの正しい着用の徹底

●飲酒運転など危険運転の追放

飲酒運転や携帯電話使用運転などの無謀な運転は重大な事故につながります。酒類の出る会合や親睦会などに参加する際には車を運転して出かけるのはやめましょう。また、運転前にドライブモードに設定するなど、携帯電話を運転中に使用しなくてもよい措置を講じましょう。

新入学(園)児

交通事故防止運動

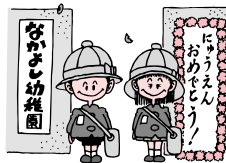
4月15日(金)まで

○運転中に学校、幼稚園、保育園などの近くを通るとき

や子どもを見かけたときは、その動きに十分注意し、徐行するなど安全と思いやりのある運転を行いましょ

○違法駐車・迷惑駐車は、車の陰からの飛び出し事故の原因ともなるのでやめましょ

○6歳未満の子どもを同乗させるときは、体格などに応じてチャイルドシートやジュニアシートを活用しましょ



市内の交通事故発生状況 (2月末日現在)

	人身事故発生件数	負傷者数	死者数	物損事故発生件数
2月の事故状況	32	38	0	208
前年対比	1	-7	0	59
平成17年累計(1~2月)	58	69	0	387
前年対比	11	0	0	75

男女共同参画を考える PART 1 女性とスポーツ競技



昨年、アテネで第28回目のオリンピックが開催されました。出場した日本の女子選手数は史上初めて男子選手数を上回り、多くの競技でメダルを獲得するなど男子に劣らず見事な活躍ぶりを見せました。今回はオリンピックを例にスポーツの側から、男女共同参画について眺めてみたいと思います。

女子の陸上競技が初めてオリンピックで採用されたのは1928年、オランダで開催されたアムステルダム大会でした。

このときの800mで銀メダルを獲得したのが、日本人見絹枝選手です。彼女は日本選手団のうち、ただ一人の女性選手でした。彼女は短い生涯の間(24歳で死去)に、陸上競技で4つの世界公認記録、18の日本記録を残しています。

しかし、当時女性のスポーツ競技は、決して一般的に認められていたものではありませんでした。IOC(国際オリンピック委員会)は192

0年代から30年代にかけて、オリンピックの陸上競技から女性を排除する決定を何度も行っています。また、女性の中にも「激しいスポーツは女性にふさわしくない」と考える人はたくさんいました。人見選手が出場したアムステルダム大会の女子800mでは、ゴール直後に次々と選手が倒れたこともあり、次の大会からは5大会連続して競技種目から除外されました(再び採用されたのは1960年のローマ大会)。

この判断には「女性に長距離は無理だ」という固定的な思い込みがあったともいわれています。この思い込みが間違っていたことは、もうはっきりしています。

なお、日本も批准している女子差別撤廃条約では、スポーツに参加する同一の機会や参加する権利がうたわれています。

◎参考…井上俊、亀山佳明編「スポーツ文化を学ぶ人のために」世界思想社

国民健康保険からの

お知らせ

加入・脱退の手続きはお早めに

平成16年度に使用していた保険証は、3月31日で有効期限が切れています。平成17年度の新しい保険証（一般用はクリーム色、退職者用はうぐいす色）を3月末までに直接自宅へ郵送していただきます。記載内容の確認をお願いいたします。4月以降の受診は、必ず新しい保険証を病院などの窓口に提示してください。

4月は就職や退職などで国民健康保険の加入・脱退など異動が多い時期です。手続きが必要な人はお早めに市民課国保・年金担当へお越しください。

届け出が遅れると、次のようなトラブルが…

●加入届け出が遅れると
保険証がないために、医療費が全額自己負担になります。

なります。

また、加入の資格が発生した時点でさかのぼり、保険税を納めていただきます。例えば、平成17年1月15日に会社を退職して、そのままここにも就職しないでいた人が、4月1日から国民健康保険に加入したいと届けても、さかのぼって1月16日からの加入に、

学・遠保険証について

子どもが大学などへ進学し、下宿している場合や、仕事などで家族と離れて生活している場合であっても、生計を同一とする家族であれば、同じ国民健康保険証が使えます。

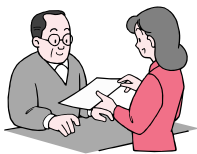
家族のどれかが長い期間、他市町村で生活することになったときは、現在加入している国民健康保険の保険証をその人にもう1枚発行すること

●脱退の届け出が遅れると

国民健康保険の資格がなくなっているのに診療を受けた場合、国民健康保険で負担した分の医療費をお支払いいただくことがあります。

また、国民健康保険と新しく加入した社会保険の両方に保険税（料）を納めてしまうことがあります。

ができます。手続きが必要な人は在学を証明できるもの、現住所地の分かるもの（公共料金などの領収書など）、保険証、印鑑を持参のうえ、市民課国保・年金担当へお越しください。



保険料の未払いが

続く…

短期被保険者証（短期保険証）の交付

納付相談もせず未納が続くと翌年度の保険証は使用期限が短縮された「短期保険証」の発行となります。この場合、期限内に未納分の支払いや納付相談を行い、保険証を更新することとなります。期限が切れると、医療費はいったん全額自己負担となる場合もあります。

被保険者資格証明書（資格証明書）の交付

納期限から1年間を経過しても滞納が続いていると「資格証明書」が交付されます。「短期保険証」が発行されても納付相談がない場合、病院にかかる際の医療費が10割全額自己負担の「資格証明書」を発行します。
※「資格証明書」とは被保険者の資格があることを証明するだけのものです。

納付相談にお越しください

保険料を滞納し続けると支払い計画も大きい金額になります。支払いについての納付相談は、市民課（東庁舎）、市民生活課（西庁舎）で随時受け付けていますので早いうちにご相談ください。
■日時 平日の業務時間中（午前8時30分～正午、午後1時～5時15分）

国民健康保険に関する

問い合わせは…

- 市民課国保・年金担当（東庁舎）
☎71・2324
- 市民生活課国保・年金・老人医療担当（西庁舎）
☎77・7015

国民年金 からの お知らせ

国民年金加入の手続きをお忘れなく！

次のいずれかに該当する人は、国民年金の加入・種別変更の手続きが必要です。

I. 会社員または公務員であった人が退職した場合の本人と扶養されていた配偶者

II. 会社員または公務員の配偶者であつて、収入の増加や離婚などにより扶養の条件を満たさなくなつた人
手続きの際には次のものをお持ちください。

- ① 年金手帳
 - ② 印鑑
 - ③ 退職したことが分かる証明書（または扶養がはずれたことが分かる証明書）
- 国民年金の加入者は第1号から第3号までの3種類です

○ **第1号被保険者**
農林漁業従事者、自営業者、学生などで、20歳以上60歳未満の人

※保険料はご自身が納めます。

○ **第2号被保険者**
会社員や公務員などで、厚生年金保険または各共済組合に加入している人

※加入手続きは勤務先が行い、

保険料は給料から差し引かれます。

○ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人

※加入手続きは配偶者の勤務先が行い、保険料は配偶者が加入している年金制度全体で負担されます。

学生納付特例の承認を受けている人へ

平成16年度に学生納付特例の承認を受けた人が、平成17年度も引き続きこの制度の利用を希望する場合には、改めて申請手続きが必要です。手続きの際には次のものをお持ちください。

- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 新学年の在学証明書または学生証（コピーの場合は裏表をコピーしたもの）

■ 問い合わせ先

○ 市民課国保・年金担当（東庁舎）
☎ 71 ● 2324

○ 草津社会保険事務所
☎ 077 ● 567 ● 2220

よろしくお願ひします

新しい民生委員・児童委員

このたび、次のお二人に新しく民生委員・児童委員として地域の社会福祉の増進にご尽力いただくことになりました（敬称略）。

お悩みや心配ごとがありましたら、各地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

■ 問い合わせ先

社会福祉課社会福祉担当（東庁舎）

☎ 71 ● 2327

FAX 72 ● 3788



もうり きよひさ
毛利 恭成

■ 担当地域
善提寺



おくの やすお
奥野 康郎

■ 担当地域
石部中央三丁目

福祉医療費受給券は届きましたか？

平成17年3月31日まで有効の福祉医療費受給券をお持ちの人に、3月中旬に新しい受給券を郵送でお届けしました。

まだお手元に届いていない人は、下記へお問い合わせください。

なお、次の福祉番号の受給券をお持ちの人は、今回の更新には該当しません。

【福祉番号】

・ 4 2 2 5 0 5 5 5	} 生まれの人 S10・4・1以前に	・ 4 3 2 5 0 5 5 4	} 生まれた人 S62・4・1以前に
・ 4 2 2 5 0 5 6 3		・ 4 3 2 5 0 5 6 2	
・ 4 6 2 5 1 5 5 9		・ 4 4 2 5 0 5 5 3	
・ 4 6 2 5 1 5 6 7		・ 4 4 2 5 0 5 6 1	
・ 4 8 2 5 0 5 5 9			
・ 4 8 2 5 0 5 6 7			



■ 問い合わせ先

○ 市民課福祉・老人医療担当（東庁舎）

☎ 71 ● 2324

○ 市民生活課国保・年金・老人医療担当（西庁舎）

☎ 77 ● 7015

公共下水道使用地域が

拡大

されました

4月1日から次の地域で新たに公共下水道が使用できるようになりました。

■三雲の一部

■針の一部

■平松の一部

■石部口の一部

■石部北の一部

■正福寺の一部

■岩根の一部

■下田の一部

■高松町の一部

■小砂町の一部

○排水設備の工事はすみやかに公共下水道が使用できるようになった地域の皆さんには家庭や工場の排水設備（台所・風呂・トイレ、洗面所など）の工事を願います。この工事は公共下水道が使用できることとなった日から3年以内に行うことが法律などで定められています。下水道事業の目的の一つである住環境の改善および公共用水域の保全のため、皆さんのご協力をお願いいたします。

○排水設備の工事は市指定の工事店で

排水設備の工事は、一定の施工基準、技術水準で正しく

施工しなければ排水管がつまる原因となり、その結果、公共下水道の機能にも悪い影響を及ぼすことになりかねません。

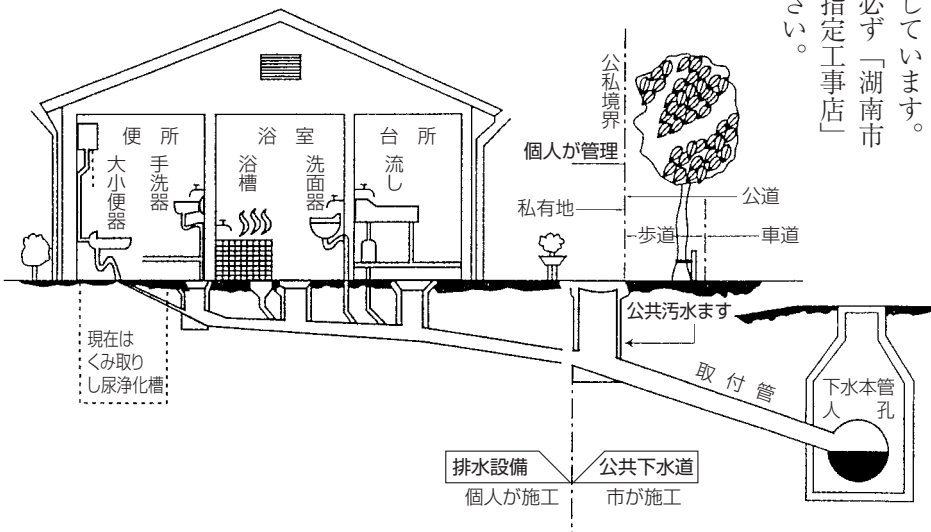
市ではこのようなことが起こらないように排水設備の工事に必要な知識と技術を持った工事店を指定しています。工事を行う際は必ず「湖南市下水道排水設備指定工事店」に依頼してください。

※「湖南市下水道排水設備指定工事店」の一覧が必要な人は、上下水道課へお問い合わせください。

問い合わせ先
上下水道課下水道管理担当
(東庁舎) ☎71・2351
☎72・2332

排水設備のしくみ

わたしたちが毎日生活のために使う水（台所・風呂・水洗便所・洗たくなど）は、下水となってパイプを通り、公共下水道本管へ流れ込みます。



湖南市ホームページを

ぜひご覧ください

市では、「湖南市ホームページ」を市民の皆さんへの情報提供を図るための重要な手段として位置づけ、できるだけ新鮮な情報を速やかに提供できるように運営しています。昨年10月からのアクセス件数は、3月末現在で約7万件、1日平均400件弱となっています。

入札情報
以上のほか、市の条例・規則や「暮らしのガイド」「よくある質問Q&A」など皆さんの日常生活に役立つ情報も掲載しています。



「広報こなん」に掲載している記事はもちろん、随時、次のような情報も掲載していますので、一度アクセスしてみてください。

- ・市長の予定
- ・イベントなどでの市長のあいさつ
- ・市議会提出案件、議決結果
- ・新聞社などへの報道発表記事

また、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めるため、メールを活用したパブリックコメントの募集コーナーや、今月から新たに「インターネット 市長への手紙」コーナーも設けています。ぜひ、ご活用ください。

問い合わせ先
政策秘書課広報・広聴担当
☎71・2314

地域からのメッセージ

湖南市青少年育成市民会議

- つくろつよ 夢と希望のもてる街づくり
- 立ちどまり よく見て進め 青春時代
- 未来の夢 育む子らに 励ます地域

今月のスポーツ

◆ 湖南省春季軟式野球大会

■ 日時

4月3日(日) 午前9時～

■ 会場

市民グラウンドほか

■ 問い合わせ先

湖南省軟式野球連盟(湖南省体育協会内)

TEL 71・3306
FAX 72・7117

◆ 春季湖南省卓球大会

■ 日時

4月24日(日) 午前9時～

■ 会場

総合体育館

■ 競技方法

団体戦(男女別3シングルス)・個人戦

■ 参加費

団体500円・個人200円

■ 申込期限

4月22日(金)午後5時まで

※団体戦の組み合わせ抽選会は4月22日(金)の午後7時から行います。

■ 申し込み・問い合わせ先

湖南省体育協会

TEL 71・3306
FAX 72・7117

◆ 県体予選および春季ゴルフ大会

■ 日時

5月17日(火) 午前8時～

■ 会場

甲賀カントリー倶楽部

■ 申込期限

4月26日(火) 午後5時

■ 申し込み・問い合わせ先

湖南省ゴルフ協会事務局(甲賀カントリー倶楽部内)

TEL 72・1221
FAX 72・3445

○ 近江カントリー倶楽部

TEL 74・0121
FAX 74・0664

○ 湖南省体育協会(総合体育館内)

TEL 71・3306
FAX 72・7117



スポーツ少年団入団式

日時 4月2日(土)
午前9時30分～
場所 総合体育館

無料開放 エンジョイスportsデー

○日時…第3土曜日 午後7時～9時

○場所…総合体育館

○ニュースポーツコーナー…**キンボール**

今月は**16日**です。皆さんの参加をお待ちしています。

スポーツ結果

■ 第1回湖南省卓球グランプリ

2月20日・総合体育館

【Sクラスの部】

〈男子〉優勝 山中大輔

準優勝 横山紀行

【Aクラスの部】

〈男子〉優勝 松谷雄人

準優勝 田中伸佳

〈女子〉優勝 上田広美

準優勝 元持富子

【Eクラスの部】

〈男子〉優勝 旭 崇志

準優勝 和田将弥

〈女子〉優勝 池山ゆうか

準優勝 高仁実香

■ 湖南省ゴルフ協会誕生記念ゴルフコンペ

3月2日・近江C・C

優勝 西中川進

準優勝 岩根義治

第3位 北川繁男

ベストクロス

〈男子〉名倉富士夫

〈女子〉森下礼子

2005年度 スポーツ安全保険に加入しましょう

この保険は、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、指導活動などを行う5人以上のアマチュアの団体(社会教育関係団体)を対象とします。

往復途上も含むグループ活動中の損害事故や賠償責任を負う事故を補償したり、心臓まひなどの突然死には見舞金をお支払いするなど、グループの人たちが安心して活動できるとつくられた、営利

を目的としない互助共済的な補償制度です。

詳しい内容については、パンフレットをご覧ください。パンフレット、申込用紙は、生涯学習課および各公民館などに置いてあります。万一に備えて加入しましょう。

● 問い合わせ先

生涯学習課スポーツ振興室(石部文化総合センター)

TEL 77・7045





「花の庭」、今が見ごろ

● サイドタウン区の永田さん宅

昨年5月にNHKのBS放送番組「素敵にガーデンング」で紹介された永田一さん宅（サイドタウン区）の庭は今、春の花でいっぱいです。手入れの行き届いた庭は、春から秋まで花の絶えることはありません。桃の花が咲く

ころからが見ごろで、パンジーやデージーなど1,000本以上の花々が咲きそろう様は、思わず「わあ、きれい」と叫びたくなるほど。永田さんは以前から庭を一般公開しており、市内外から多くの人が見学に訪れていま

したが、テレビ放送以後は特に多くなり、今年も多くの愛好家でにぎわいそうです。あなたも「花の庭」をちょっとのぞいてみてはいかがでしょう。心癒されることうけあいです。

■永田さん宅「花の庭」(菩提寺329-318(名神高速トンネルを抜けて3筋目左折約300m・山の中腹あたり・時計台が目印))
74 ● 0410

日本語スピーチコンテストで入賞

● 日本語教室で学ぶスリヤティさん

野洲市で2月13日に開催された「外国人による日本語スピーチ大会」(びわこ日本語指導者ネット主催)で、市内在住のスリヤティ・マハリさんが流ちょうな日本語を披露、見事入賞を果たしました。スリヤティさんはマレー

シア出身。夫の帰国に伴い約1年半前に来日、市内のボランティア団体「甲西国際交流サークル(KIIC)」が主宰する日本語教室に参加するなどして語学力を磨いてきました。この日のスピーチでは「日本いろいろ」と題して日

本での暮らしぶりなどについて、300人を超す聴衆の前で語りました。

スリヤティさんは「入賞できるとは思っていなかったのんびっくりしました。これからも、もっと日本について学んでいきたいですね」と感激の面持ちで語っていました。



▲ 日本語の勉強に励むスリヤティさん(右)

ブラジルのお菓子、おいしかったよ!

● 三雲東小3年生、サントナ学園と交流会

三雲東小学校で3月9日、同小とブラジル人学校のサントナ学園(愛知川町)の交流事業が行われました。この事業は異文化理解を目的に総合学習の一環として行われたもので、2月に続いて今回が2回目。

前回は三雲東小の児童たちが習字や折り紙などの日本文化を紹介。今回はサントナ学園の児童たちがダンスやお菓子づくりを通してブラジル文化を紹介しました。体育館ではサントナ学園の児童たちがBGMに合わせて

軽快なダンスを披露。早い動きに初めは悪戦苦闘していた三雲東小の児童たちも、回を重ねるごとにリズムに合わせて踊れるようになりました。家庭科室ではチョコレート菓子のブリガデイロづくり挑戦。両校の児童たちは出来上がった小さなお菓子をおいしそうに味わっていました。



まちのわだい

湖南省ホームページでも紹介しています。

市民が心癒す山に

● 十二坊で森林ボランティアが保全活動

岩根山（通称・十二坊）中腹で3月14日、森林保全活動が行われ、ボランティア11人がまだ雪の残る山に入り、約3時間にわたって汗を流しました。

活動の中心となったのは里山保全グループ「つつじの会」

のメンバー。同グループは毎年10月から翌年の3月までのオフシーズンに月2回のペースで整備を行っています。今回は「広報こなん」に掲載された森林ボランティア募集に応じた人も加わり、下草刈り、間伐、倒木処理などの作業に

従事しました。

「一つひとつ地道に整備を進めています。子どもたちをはじめ多くの市民の人たちが憩える山にしていきたい」と「つつじの会」代表の寺嶋千晶さん。作業終了後の森はすっきりと整備され、見違える風景が広がっていました。



親子のふれあい、大切に

● 石部南公民館で「子育て講座」

石部南公民館で3月17日、「子育て講座」が開催され、幼児を持つお母さん13組が参加しました。

この講座は子育て期のお母さんをサポートしようと同公民館が主催したもの。滋賀県男女共同参画協議会で子育て

期支援コーディネーターを務める田中美智子さんを講師に迎えて行われました。

田中さんは「ぬくもりを伝える」と題して講演。自らの子育て経験を交えながら子どもをほめることの大切さやスキンシップの重要性を語る

とともに、昔から伝わる手遊びうたを披露。子どもたちはお母さんにだっこされながら「ぞうさん」「うみ」などのおなじみの童謡に合わせて手遊びに興じていました。

第二部では応急手当講習が行われ、お母さんたちは消防署員から実践を交えた指導を受け、熱心に取り組んでいました。



熱い思いを音楽にのせて

● 第5回いしべ音楽祭

3月13日、石部文化ホールで「いしべ音楽祭」が開催されました。

地元ミュージシャンの発表の場を市民が楽しみながら応援しようと、イベントボランティア「いべっく」（石部文化ホール自主事業実行委員

会）が企画・運営したもので

市内の吹奏楽団やバンドなど8グループが出演しました。

熱のこもった歌声や演奏は、舞台と客席に一体感をもたらし、楽しい午後のひとときとなりました。

同イベント実行委員長の山

田豊明さんは「回を重ねるごとに知り合いの輪が広がっていくのを実感できるのがうれしいですね。来年の公演にむけて、市民の皆さんからいろいろアイデアや意見をいただけたら」と充実した表情で語っていました。



情報あ・ら・か・る・と

今月の納税など

- ・国民健康保険税(第1期分)
 - ・保育料
 - ・介護保険料
 - ・住宅使用料
 - ・上水道使用料
 - ・下水道使用料
- 納期限は5月2日(月)です。忘れずに納めましょう。

納税などは口座振替で!

自分の預金口座から自動的に引き落とされる口座振替は、毎月の納め忘れがなく、手間も省けます。

交換銀行

ご家庭で必要のなくなったものや欲しいものを交換しませんか。思い出の品を捨ててしまうくらいなら、だれかのために役立てたいですね。

◎譲ります

- ・A型ベビーカー
- ・犬小屋(中型犬向)
- ・学習机(少々きずあり)

◎譲ってください

- ・剣道の道具一式(小学校低学年用)
- ・木製の臼、杵
- ・光星学園制服(男児用・女児用とも)
- ・女兒服(80~90cm)
- ・石部南小学校体操服(上・下)
- ・リカちゃんハウス
- ・甲西高校女子制服(160cm)
- ・キーボード

■問い合わせ先

環境課クリーンタウン推進担当(東庁舎)
☎71●2358

湖南市リサイクルプラザ

リサイクルプラザは、市民の皆さんから分別収集した缶・びん・ペットボトルや、新聞紙・ダンボールなどの古紙、古布、直接(戸別)持ち込まれた不燃ごみを、選別・圧縮・破碎・一時保管などリサイクルするための中間処理を行う施設です。

リサイクルプラザカレンダー

4月

☎75●3933

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

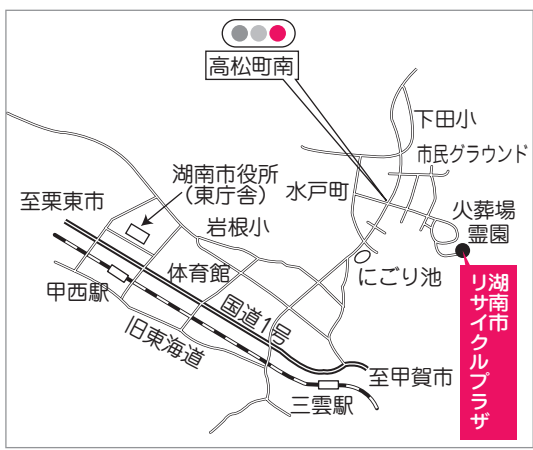
■印…休所日

□印…「粗大ごみ」戸別収集日(旧甲西町域のみ)

※戸別収集の申込締切は、収集日の前の週の金曜日までとなります。

○搬入時間…午前9時~午後4時

湖南市リサイクルプラザ案内図



土地・家屋価格等縦覧帳簿をご覧になれます

本市に土地・家屋を所有する人は、市内の土地・家屋の評価額を載せた帳簿をご覧いただけます。ほかの資産と比較して、評価が適正かどうかを知ることができます。

市営住宅入居者募集

■募集する住宅

- 東寺団地3戸(3DK) : 石部南三丁目4番
- 東谷団地1戸(3DK) : 石部中央二丁目9番

■問い合わせ先
税務課固定資産税担当
☎71●2321

■期間 5月31日(火)まで
※土・日曜日、祝日は除きます。
午前8時30分~午後5時15分

■場所

税務課固定資産税担当

※必ず印鑑をお持ちください。
※代理人や会社の社員のかたは委任状などが必要です。

■問い合わせ先

※申し込みは1世帯1戸に限ります。

■家賃月数

部屋および収入によって変わります。

■敷金 家賃の3倍

■申込資格

①現在同居しているか、同居しようとする親族があること
②入居予定者全員の収入月額合計が20万円以下であること(所定控除後の金額)
③市内に3カ月以上在住、または6カ月以上(同一職場に3カ月以上)在勤していること
④現在住宅に困窮していることが明らかでないこと
⑤市税などを滞納していない

人であること
※今回の募集住宅は単身入居はできません。
■申込書配布・受付期間
4月4日(月)~18日(月)の午前9時~午後5時(土・日曜日、祝日は除く)に建設課管理担当で配布、受け付けます。

■入居決定方法 書類審査
※申込者多数の場合は公開抽選とします。

■公開抽選予定時期

5月上旬

■入居予定日

6月1日(水)

■申し込み・問い合わせ先
建設課管理担当(東庁舎)
☎71●2333

平成17年度

湖南省統計調査員募集！ あなたも統計調査員に登録しませんか？

国や県では、経済や生活の実態を明らかにし、わたしたちの暮らしをよりよくする方向性を見極めるために、国勢調査や工業統計調査などの各種統計調査を実施しています。市では各種統計調査に従事して下さる人（統計調査員）を募集しています。

◎統計調査員とは…

国などが行う各種統計調査において、調査票の配布・回収・点検などの仕事を行う人を「統計調査員」といいます。調査現場の最前線にあつて、世帯や事業者などの調査対象と直接やりとりを行う最も重要な役割を担っています。

統計調査員は、調査実施のつど期間を定めて（通常1、2カ月間）任命される公務員であり、国勢調査に従事する調査員は一般職の非常勤国家公務員、その他の統計調査に従事する調査員は特別職の非常勤地方公務員となります。

統計調査員には、調査員業務に従事した対価として「報酬」が支払われます。また、

調査活動中に災害にあつた場合は、一般の公務員と同様に公務災害補償が適用されます。統計調査員は、調査対象となる世帯や事業所の大切な情報を取り扱いますので、仕事にあたっては強い責任感が求められます。

「統計法」では、調査対象から申告された内容や、その他調査活動を通じて知り得た秘密は保護されなければならないことが定められており（第14条）、秘密を漏らした

場合には処罰されます（第19条の2）。統計調査員を辞めたあとでもこの義務があります。

◎登録期間は…

平成17年4月1日～18年3月31日（1年間）

◎登録要件は…

1. 市内在住の20歳以上の人
2. 税務・警察・選挙などに直接関係のない人
3. 調査時に知り得た秘密の保護に信頼のおける人

◎平成17年度の主な調査は…

- ・ 国勢調査
- ・ 工業統計調査
- ・ 労働力調査
- ・ 毎月勤労統計調査など

◎仕事の内容は…

調査の承諾

調査実施の1～3カ月前に、

統計担当者（市役所職員）より電話などで仕事をお願いします。承諾後、市から県へ報告して任命されます。

調査員説明会への出席

調査内容および調査員業務について説明を受けます。

受け持ち調査区の確認

地図などをもとに指定された区域を巡回し、受け持ち範囲を確認します。

調査票の配布と記入依頼

調査対象者に調査票を配布し、記入を依頼します。

調査票の回収・点検・整理

記入された調査票を回収し、記入漏れなどがなければ確認します。

調査票などの書類を提出

■ 申し込み・問い合わせ先
改革推進課政策評価・統計担当（東庁舎）
☎ 71・2316

Eメール：kaikaku@city.ko
nan.sing.jp



湖南省少年センター 嘱託職員募集

■ 募集人員 若干人

職務内容

指導員および事務補助

応募資格

昭和20年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人で、青少年の健全育成に関する業務経験がある人、またはボランティア活動をしている人

勤務時間

午前8時30分～午後5時15分

賃金

月額15万円～18万円

※諸手当については嘱託職員の任用要綱の規定により支給します。

試験日時

申し込み時にお知らせします。

申込方法

4月5日（火）～4月14日（木）の業務時間中（平日の午前8時30分～午後5時15分）に総務課人事・研修担当（東庁舎）☎ 71・2312 へお申し込みください。

問い合わせ先

生涯学習課社会教育担当（石部文化総合センター）
☎ 77・6250

全国戦没者追悼式 参列者募集

8月14日（日）・15日（月）に日本武道館で開催予定の全国戦没者追悼式に参列を希望する遺族の人を募集します。

対象者

原則として戦没者（原爆、一般戦災死没者を含む）の配偶者、子、父母、兄弟姉妹（1柱1回限り）で、1泊2日の団体行動ができる人

募集人数

20人

※応募者多数の場合は抽選となります。

参加費

5,000円程度

募集期間

4月22日（金）まで（当日消印有効）

応募方法

はがきに①住所、氏名、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号、②戦没者の氏名、本籍都道府県名を明記のうえ、左記へ郵送してください。

応募・問い合わせ先

滋賀県健康福祉政策課（〒520-8577（住所不要））
☎ 077・528・3514
☎ 077・528・4850

湖南省嘱託職員 募集

① 企業人権啓発指導員

募集人員 1人

■ 応募資格

- ① 平成17年4月1日現在で63歳以下の人
- ② 普通自動車運転免許を有する人
- ③ 企業内での人権啓発の業務経験、労務・人事などの担当部署の経験がある人、または同等の能力を有する人
- ④ パソコン操作可能者が望ましい（文書入力など）

■ 職務内容

企業に対する啓発推進など

■ 勤務場所

市役所東庁舎(商工観光課)

■ 勤務時間

平日の午前8時30分～午後5時15分

■ 任用期間

5月1日～平成18年3月31日

■ 賃金

月額13万円

※諸手当については嘱託職員
の任用要綱の規定により支給
します。

② 就労相談員

募集人員 2人

■ 応募資格

- ① 平成17年4月1日現在で63

歳以下の人
② 普通自動車運転免許を有する人
③ 就労を希望する人や不安定就労者に対し、就労支援に向けて積極的に取り組みめる人

■ 職務内容

就労相談および就労に向けての指導支援など

■ 勤務場所

市内の地域総合センター、公民館など

■ 勤務時間

平日の午前8時30分～午後4時45分

※勤務内容によって時間の変更および休日の振替があります。

■ 任用期間

5月1日～平成18年3月31日

■ 賃金

月額13万4千800円

※諸手当については嘱託職員
の任用要綱の規定により支給
します。

■ 申込方法

以降の項目については、企業人権啓発指導員・就労相談員どちらとも共通です。

4月5日（火）～14日

（木）の業務時間中（平日の午前8時30分～午後5時15分）に総務課人事・研修担当☎71・2312へお申

し込みください。

■ 選考方法

作文および面接
※作文（400字程度）については、試験当日に書いていただきます。

※作文のテーマはそれぞれ次のとおりです。

- ・企業人権啓発指導員：「あなたが企業に対して人権啓発に取り組みようとする」と
- ・就労相談員：「就労相談員として取り組みようとする」と

■ 試験日時

4月18日（月）午前9時30分

■ 試験場所

市役所東庁舎3階大会議室

■ 提出書類

履歴書（試験日にお持ちください）

■ 問い合わせ先

商工観光課労政担当（東庁舎）☎71・2332

湖南省文化体育振興事業団 臨時職員募集

次のとおり平成17年度の臨時職員を募集します。

募集人員 若干人

■ 応募資格

平成17年4月1日現在における満年齢が35歳以上65歳以下の人

職務内容 施設管理業務な

ど
試験日 4月20日（水）
※詳しくは申し込みの際にお知らせします。

試験場所 甲西文化ホール
申込方法 甲西文化ホールに置いてある所定の申込書に必要な事項を記入のうえ、4月12日（火）までの業務時間中（月曜日を除いた日の午前8時30分～午後5時）に左記へお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
（財）湖南省文化体育振興事業団（事務局・甲西文化ホール）☎72・2133

自衛隊幹部候補生募集

防衛庁・自衛隊では次の募集を行います。

■ 募集種目

- 一般幹部候補生（飛行・音楽要員含む）
- 技術幹部候補生
- 歯科・薬剤科幹部候補生

■ 応募資格

○ 一般・技術：20歳以上26歳未満の人（22歳未満の人は大学卒（見込み含む））
※大学院修士学位取得者は28歳未満

○ 歯科：20歳以上30歳未満の人で専門の大学卒（見込み含む）

○ 薬剤科：20歳以上26歳未満の人で専門の大学卒（見込

み含む）
※薬学修士学位取得者は28歳未満

■ 1次試験

5月21日（土）
※飛行要員は21日（土）、22日（日）です。

■ 受付期間

4月4日（月）～5月13日（金）

■ 問い合わせ先

自衛隊草津募集事務所
☎077・563・8205

「広報こなん」誌上で表記する「東庁舎」とは「旧甲西町役場」、「西庁舎」とは「旧石部町役場」のことです

現在、市役所の組織および業務については、主に東庁舎（旧甲西町役場）、西庁舎（旧石部町役場）でそれぞれ行政機能を部門ごとに振り分ける分庁舎方式を採用しています。

「広報こなん」誌上において、組織単位である「課」を表記するときは必ず「東庁舎」か「西庁舎」のいずれかの庁舎を明記していますので、来庁などの際はくれぐれもお間違いのないようお願いいたします。

各種相談

就労相談

厳しい雇用情勢が続くなか、求職活動を行う人たちを応援するため、市では就労相談を行っています。気軽にご利用ください。

なお、相談の際はなるべく事前に予約を行ってください。

- 日時
- 毎週月曜日・金曜日(午前8時30分～午後5時15分)
- 毎週水曜日(午後1時～5時15分)

- 相談例
- 就労相談
- 労災保険・雇用保険・厚生年金などのアドバイス

■会場・予約先
共 同福祉施設(サンライフ甲西)1階
☎・☎72・4708

地域での就労相談

- 4月 6日(水) 三雲会館 ☎72・3166
 - 4月13日(水) 岩根会館 ☎72・2292
 - 4月20日(水) 柑子袋会館 ☎72・2993
 - 4月27日(水) 夏見会館 ☎72・3083
- ☆すべて午前9時～11時30分

相談窓口

- 総務課(東庁舎) ☎71・2360
- 地域総合センター(三雲会館☎72・3166、三雲教育集会所☎72・3301、夏見会館☎72・3083、柑子袋会館☎72・2993、松籟会館☎77・2972、岩根会館☎72・2292)では、人権相談をはじめとした各種相談を受け付けています。
- ◇日時
毎週月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

よろず相談・行政相談・人権相談

日	9日(土)	14日(木) (第2木曜日)	19日(火)	29日(祝)
場所				
社会福祉センター (旧甲西町老人福祉センター) ☎72・4102	よろず相談	人権相談	よろず相談 行政相談	よろず相談 行政相談
石部老人福祉センター (旧石部町老人福祉センター) ☎77・5045	行政相談 人権相談	—	—	—

☆時間はいずれも13:00～16:00です。

- ◇問い合わせ先
- ・よろず相談…社会福祉協議会 ☎72・4102
- ・行政相談…総務課 ☎71・2360
- ・人権相談…人権政策課 ☎71・2322

女性の悩み相談

- 事前に予約が必要です。
- ◇日時
4月21日(木) 10:00～12:00
- ◇場所
社会福祉センター(旧甲西町老人福祉センター)
- ◇申し込み・問い合わせ先
人権政策課 ☎71・2354

育児相談

- 保健センター(旧甲西町保健センター)
☎72・4008
- 石部保健センター ☎77・7008
- ◇子育てに関する悩みや心配なこと、また離乳食や子どもの発達などについて気軽に相談ください。
- ◇随時、電話にて受け付けます。
- ※発達相談員による発達相談(予約制)の紹介も行います。

赤ちゃんホットライン(電話相談)

- 保健センター(旧甲西町保健センター)
☎71・4150
- ◇日時
毎週月～金曜日(祝日を除く)
8:30～17:15
- ◇内容
妊娠・出産・育児など

介護についての相談・高齢者の生活相談

- 湖南省高齢者支援センター(東庁舎内)
☎71・4652
- 高齢者支援センターみくも ☎72・8100
- 高齢者支援センターぼだいじ ☎74・4093
- 高齢者支援センターいしべ ☎77・5243

もの忘れについての電話相談

- 保健センター(旧甲西町保健センター)
☎72・4008
- 石部保健センター ☎77・7008
- ◇日時
毎週月～金曜日(祝日を除く)
8:30～17:15
- ◇対象
もの忘れについて気になる人、またはその家族
- ※専門医によるもの忘れ相談(予約制)の紹介も行います。

知的障害者(児)相談

- 社会福祉協議会 ☎72・4102
- ◇日時
4月29日(祝)13:00～16:00
- ◇場所
社会福祉センター(旧甲西町老人福祉センター)

女性就業相談

- 滋賀県商工観光労働部労政能力開発課雇用対策推進室
☎72・9311(相談日のみ)
- ◇日時
4月6日(水)、20日(水)、22日(金)
9:00～16:00
- ◇場所
女性センター

法律相談

- 相談は無料、秘密は厳守されます。
- 予約制ですので、前日までに予約申し込みを行ってください。
- 石部町商工会 ☎77・4145
- ◇日時
4月16日(土) 9:30～12:00
- ◇場所
石部町商工会館
- 甲西町商工会 ☎72・0038
- ◇日時
4月15日(金) 13:15～15:15
- ◇場所
共同福祉施設(サンライフ甲西)

教育電話相談

- ふれあい教育相談室 ☎72・4810
- E-mail k-fureai@vesta.ocn.ne.jp
- ◇日時
毎週月～金曜日 9:00～17:00
- ◇場所
勤労青少年ホーム



申請忘れはありませんか？
生ごみ減量化推進補助金

平成16年度中に各家庭で購入した生ごみ処理機(処理容器)の補助金の申請期限は4月8日(金)までです。

まだ申請を行っていない人は、期限までに必要書類を添付のうえ、行ってください。

■対象
平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間に購入したもの(旧石部町域の人は平成16年10月1日から平成17年3月31日までの間に購入したもの)

※補助金の交付は、世帯を単位に行いますので、過去にこの補助金を受給したことのある世帯は除きます。

■添付書類
領収書(購入者の氏名のあるもの)、設置後の写真

※申請者は購入者本人となります。補助金は申請者(購入者)本人名義の金融機関への口座振り込みとなりますので確認できるものをお持ちください。

※申請の受付は各出張所では行いません。

■問い合わせ先
○環境課クリンタウン推進担当(東庁舎) ☎71・2358

○市民生活課環境担当(西庁舎) ☎77・7007

観光物産協会主催

第15回

にごり池さくらまつり

日時 4月9日(土) 午前10時～午後4時30分 ※雨天中止

場所 にごり池自然公園

- イベント フリーマーケット、フワフワ、子ども機関車
- ステージ チアリーディング、湖國十二坊太鼓保存会、サイクルアクロバット、移動ボランティアセンター、ござれGOUSYU
- フード・出店 飲み物、フライドポテト、ラーメン、チキンナゲット、フランクフルト、うどん、ケーキ、綿菓子

■問い合わせ先 甲西町商工会青年部（甲西町商工会内） ☎72・0038

フリーマーケット出店者募集

- 日時 4月9日(土) 午前10時～午後4時
- 応募資格 市内在住または在勤の人
- 販売品 家庭で不用になったものや手づくりのもの。ただし、食料品は除きます。
※営業目的（一品が多量など）での出店はできません。
- 出店区画 1.8m×1.8m
- 募集出店数 30店（先着順）
- 出店料 無料
- 受付期間 4月4日(月)～6日(水)の午前10時～午後4時
- 応募方法 甲西町商工会へ電話でお申し込みください。
※4月7日(木)午後2時から甲西町商工会事務局で説明会を行います。申し込んだ人は必ず出席してください。
- 問い合わせ先
甲西町商工会青年部(甲西町商工会内) ☎72・0038



観光協会主催

第13回

さくらフェスティバル in AMEYAMA

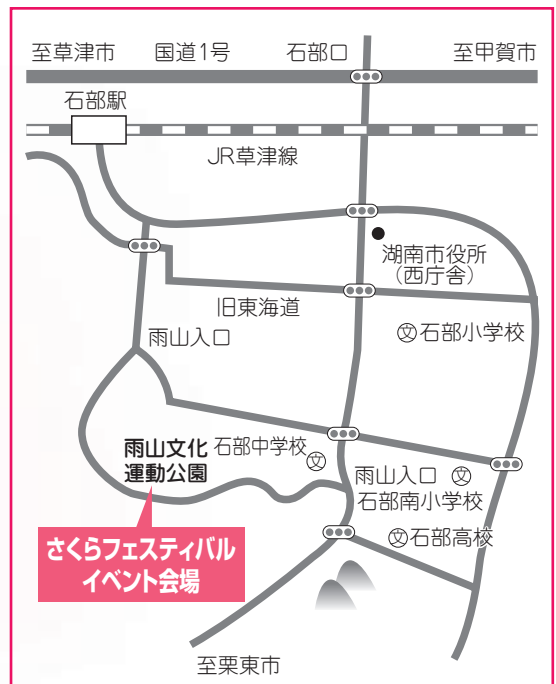
日時 4月10日(日) 午前10時～午後3時
※荒天中止

場所 雨山文化運動公園「宿場の里」前駐車場

1,000本以上の桜が咲き誇る市内有数の花見スポット、雨山文化運動公園。今年もさくら色に染まる雨山へ、ぜひ皆さんでお越しください。

■イベント内容
石部太鼓保存会、大道芸、模擬店(もちつき、ポン菓子など)

■問い合わせ先
商工観光課商工観光担当 ☎71・2331



保健センター(旧甲西町保健センター)

☎72●4008 FAX 72●1481

男性の料理教室

参加者募集

高齢化が進むなか、台所に立つことに慣れていない男性に、「料理」に関心を持っていただき、仲間づくりや、今後の生活に役立てていただくために開催します。

ご飯の炊き方やみそ汁の作り方を始め、鮭のホイル焼、オムライス、肉じゃが、出し巻き玉子、いちご大福など、幅広いレパートリーに挑戦していただきます。

■日時 月1回おおむね午前10時～午後2時

■場所 保健センター(2グループ)、石部保健センター(1グループ)

■対象 おおむね60歳代の男性で、料理の経験がほとんどない人

■定員 30人程度(各グループ10人程度) ※定員になり次第締め切ります。

■申込方法 4月11日(月)～15日(金)の午前8時30分～午後5時に電話で、または直接保健センターの窓口でお申し込みください。

※申し込んだ人には事前に説明会を行います。



健康推進員養成講座

受講生募集

ボランティアとして地域で健康づくりを進める健康推進員を養成する講座です。一人ひとりが健康で生き生きと楽しく生活できるよう、乳幼児から高齢者にいたるまでの生涯を通じた健康づくりについて学んでいただきます。

応募された人には、受講後、健康推進員として地域や両保健センターで活動していただきます。

■期日

6月～[全12回] ※日時は未定

■定員 10人程度

■申込方法 4月15日(金)までの平日の午前8時30分～午後5時15分に電話またはFAXで保健センターへお申し込みください。

石部南公民館

☎77●2535

パソコン初心者向け相談

(パソコンよろず工房)

■日時 4月4日、11日、18日、25日(すべて月曜日)

午前9時30分～正午

■定員 3人程度

■相談料 無料

■講師

I・Iランドめ～る編集スタッフ

※申し込みの際に相談内容をお知らせください。

甲西文化ホール

☎72●2133

平成17年度甲西文化ホール友の会 会員募集

■会員期間

4月1日～平成18年3月31日

■年会費 1,000円

■主な特典

○文化ホール主催事業のチケットを10%引きで購入することができます(本人分のみ)。

○チケットを一般発売日より早く購入することができます(1人2枚まで)。

○文化ホールで企画する舞台鑑賞ツアーに参加することができます。

■申込方法 年会費を添えて甲西文化ホール窓口へお申し込みください。

■申込期限 6月末日

「創作と人形」クラブ歩み展

繊細で愛らしい少女の人形を中心に約30体展示します。ほかにも押絵を展示します。ぜひお越しください。

■期間

4月17日(日)～30日(土)

午前8時30分～午後5時

※休館日・・・18日(月)、25日(月)

入場無料



にじまつり

障害を持つ人々および障害者施設事業への地域理解を目的に開催します。ぜひ遊びにきてください。

4月9日(土)

午前11時～午後3時

■場所 ワークステーション虹、地域生活支援センター「このゆびとまれ」(いずれも大池郵便局横)

■内容

模擬店、フリーマーケット、ミニコンサート、ビンゴ大会、卓球コーナーなど



■問い合わせ先

○ワークステーション虹

☎75●1220 FAX 75●1231

○地域生活支援センターこのゆびとまれ

☎75●8949 FAX 75●8950

勤労青少年ホーム

福祉住環境コーディネーター2級受験対策講座

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障害者にとって住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。

■日時 5月11日(水)～毎週水曜日[全24回] 午後7時～9時

■場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)

■対象 市内に在住または在勤の35歳以下の勤労者

■定員 30人

※定員になり次第、締め切ります。

■受講料 3,000円

■テキスト代 4,500円程度

■講師 大平正道さん

■申し込み・問い合わせ先

商工観光課労政担当

☎71●2332 FAX 72●7964

※36歳以上で興味のある人はお問い合わせください。

※申し込み後は原則として受講料の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

※全講座で託児サービスがあります。ご利用の人は事前にお申し込みください。

今年度、湖南市立図書館はこう変わります

今年度、2つの図書館と移動図書館が相互の有機的な連携を強化し、市内全域により高度なサービスを提供します。蔵書の内容も見直し、効率的で有効な資源の活用を図ります。

甲西図書館は、あらゆるニーズに対応する利便性の高い総合的なサービスをめざします。各分野にわたる資料の提供はもちろん、参考図書や専門的な資料の収集にも努め、少し踏み込んだ調査・研究の機能も担います。集言行事に関しては、各種の講演会や展示などを積極的に展開します。

石部図書館は、より身近な生活に役立つ地域館をめざします。小説や実用書など生活に密着した資料を中心に提供することとし、身近な雑誌や新聞の充実も図ります。

移動図書館車は、図書館まで来られない人のために市内を巡回します。巡回場所はまだ調整中ですが、旧石部町域の小学校などへの巡回を検討しています。

なお、湖南市立図書館では図書館法第14条の規定により図書館協議会を設置し、市民の多様なニーズを反映した図書館サービスの充実に努めています。

ます。図書館協議会の会議は年に4回開催しており、昨年3月からは公開で開催しています。傍聴を希望する人はお知らせください(日時・場所は「広報こなん」などでお知らせします)。

*新しく提供する雑誌・新聞

石部図書館でも新聞夕刊を閲覧していただけるようになりました。石部・甲西両館とも発行日当日午後4時30分から閲覧していただけます。

また、2つの図書館を合わせてなるべく多くの種類の雑誌を提供できるように所蔵タイトルを変更しました。両図書館間で取り寄せもできます。なお、追加・変更分は左記のとおりです。両館重複のため1館のみ所蔵となったものもあります。詳しくは図書館で配布しているリストをご覧ください。

●石部図書館

「週刊朝日」「週刊新潮」「日経PC21」「プレモ」「MIS S」「パソ友」「子どもと読書」「つりマガジン」「モーターマガジン」「囲碁」「近代将棋」「岳人」「鉄道ジャーナル」「安心」

●甲西図書館

「クラッシー」「いきいき」「Lマガジン」「大相撲」

本のリサイクルをします

図書館では古くなった本や雑誌のうち、再利用が可能なものの一部を市民の皆さんに無料でお譲りします。

※お一人10冊までとします。

※混乱を避けるため、整理券を配って入場制限をする場合があります。

4月16日(土)～22日(金) 午前10時～午後6時

※18日(月)、19日(火)は休館日です。

- 場所 甲西図書館2階視聴覚室
※20日(水)～22日(金)は1階多目的会議室となります。
- 冊数 約3,000冊
- 内容 小説、実用書、雑誌など ※詳しくはお問い合わせください。

春休み人形劇


入場無料


おにぎり村の人形劇

4月3日(日) 午後2時～3時

- ★場所 甲西図書館2階視聴覚室
- ★演目 「ぶくぶく」 ほか
- ★定員 200人

みんなでみにきてね!

甲西図書館	日	時間	内容
	1日(金)	11:00～11:30	ちっちゃなかぜおはなしかい 絵本の読み聞かせなどの楽しいお話の時間(入園前のお子さん向け)。
	3日(日)	14:00～15:00	春休み人形劇「おにぎり村の人形劇」 ※詳しくは上をご覧ください。
	10日(日)	14:00～15:30	日曜シアター「未完成交響楽」'33独・オーストリア シューベルトの「交響曲第8番」が失恋によって未完成に終わったという説をもとに展開する音楽映画。字幕。
	16日(土)	14:30～15:30	ちっちゃなかぜおはなしかい 絵本の読み聞かせなどの楽しいお話の時間(前半は4歳以上の幼児向け、後半は小学生向け)。
	23日(土)	14:00～14:30	おはなしの森 絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいお話の時間。
	24日(日)	14:00～15:30	草谷桂子児童文学講演会 ※詳しくは左ページをご覧ください。

石部図書館	日	時間	内容
	9日(土)	11:00～11:30 14:00～15:00	きじっこおはなしかい グループ「ピッコロロ」による絵本の読み聞かせなどの楽しいお話の時間(午前は入園前のお子さん向け、午後は小学生向け)。
	15日(金)	11:00～11:20 16:30～17:00	よっといでたいむ 絵本の読み聞かせや紙芝居などの楽しいお話の時間(午前は入園前のお子さん向け、午後は小学生向け)。
	23日(土)	14:00～14:40	きじっこシネマ「パティントン2」'00米 子どもたちに根強い人気を持つ本のアニメ作品。「王妃に会ったパティントン」「選挙運動のパティントン」の2話を上映。日本語吹き替え。

アンデルセンの故郷デンマーク

- 今年4月2日は、アンデルセン生誕2百周年の記念日です。彼を生み育てた国デンマークの風土を訪ねてみませんか。
- 『世界に学ぼう！子育て支援』 汐見稔幸編著 (フレーベル館)
 - 『福祉の国は教育大国』 小島フンゴード孝子著 (丸善)
 - 『世界の介護事情』 鬼崎信好編著 (中央法規出版)
 - 『環境・暮らし』
 - 『アンデルセン童話全集』 高橋健一訳 (小学館)
 - 『即興詩人』のイタリア』 森まゆみ著 (講談社)
 - 『すずのへいたい』 アンデルセン作 (岩崎書店)
 - 『デンマークの緑と文化と人々を訪ねて』 福田成美著 (新評論)
 - 『ぼくのものがたり』 アンデルセン自伝』 アンデルセン著 (講談社)
 - 『教育・福祉』
 - 『少子化をのりこえたデンマーク』 湯沢雅彦編著 (朝日新聞社)
 - 『デンマーク〜デザイン』 島崎信著 (学芸出版社)
 - 『北欧〜デザインと美食に出会う旅』 鈴木緑文・写真 (東京書籍)
 - 『ハンス・ウエグナーの椅子100』 織田憲嗣著 (平凡社)
 - 『デンマークに昔から伝わる刺繍のある小箱』 近藤佳代著 (文化出版局)

「子ども読書の日」記念

草谷桂子児童文学講演会

「こどもの読書週間」(4月23日~5月12日)にちなみ、児童文学講演会を開催します。講師には「さびしい時間のとなり」「白いブラウスの秘密」などの著者で、20年以上にわたって文庫活動が続ける草谷桂子さんをお招きします。

4月24日(日)
午後2時~3時30分

受講料
無 料

- 場所 甲西図書館2階視聴覚室
- 定員 先着60人(一般)
- 申込方法 甲西・石部両図書館のカウンターで、または電話でお申し込みください。

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
5/1	2	3	4	5	6	7

- は甲西図書館のみの休館日です。
- は石部図書館のみの休館日です。
- は両館の休館日です(火曜日、祝日)。

☆開館時間は、両館とも

午前10時~午後6時です。

☆お一人10点まで(CDは5点まで)2週間借りることができます。

☆湖南市立図書館ホームページ (<http://lib.edu-konan.jp>) で、甲西図書館の蔵書を見ることができます。

☆本や行事についての問い合わせはお電話でもどうぞ。

○石部図書館

(石部中央一丁目2-3・☎77●6252)

○甲西図書館

(中央五丁目50・☎72●5550)

甲西図書館展示

さくら写真展

4月2日(土)~10日(日)

湖南市立図書館所蔵の桜の写真約30点を展示します。

桜の所在情報を集めています

市内桜マップの発行準備を進めています。情報収集用の地図を設置していますのでご協力ください。

甲西図書館展示

寺子屋松溪塾展

4月16日(土)~5月1日(日)

江戸時代末期から明治にかけて「奥村松溪塾」(針区)で実際に使われていた教科書や机、当時の様子が見られる文書などを展示します。

移動図書館車「マツゾウくん」巡回予定日

場 所	日	時 間	場 所	日	時 間
下田公民館前	6(水)	15:30~16:00	三雲小学校	20(水)	12:50~13:25
中山生協集会所予定地	20(水)	16:15~16:45	下田小学校		14:00~15:20
フレンドマート第2駐車場	7(木)	14:00~14:30	岩根小学校	21(木)	12:55~13:25
	21(木)		菩提寺小学校		14:50~15:50
市立三雲公民館前	1(金)	13:10~13:40	三雲東小学校	15(金)	14:00~15:00
妙感寺多目的集会所前	15(金)	16:20~16:50	菩提寺北小学校	13(水) 27(水)	12:55~13:35
菩提寺幼稚園前	13(水)	14:00~14:30	水戸小学校	8(金) 22(金)	14:50~15:50
北山台自治会館前	27(水)	15:30~16:00		三雲保育園	15(金)
岩根診療所前	8(金)	13:20~13:50	菩提寺保育園	13(水) 27(水)	14:35~15:00
サンヒルズ甲西(本館)駐車場	22(金)	14:10~14:40			

◎移動図書館車でも予約することができます。ご希望の本が見つからない場合は気軽にお申し出ください。



子育て支援センター ひまわり



4月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 ●
3 ●	4	5	6 ○	7	8	9 ●
10 ●	11	12	13 ○	14	15	16 ●
17 ●	18	19	20 ○	21	22 ☺	23 ●
24 ●	25	26	27 ○	28	29 ●	30 ●

●閉所日 ※左表をご覧ください。

☺にこにこの日

[午前10時30分～11時30分(受付:午前10時～)]

☆22日(金) こいのぼりを作ろう

○サークル貸出日 希望するサークルの人はご連絡ください。



■開設時間

午前9時～午後4時 ※午前10時～正午は自由に遊べます。

■問い合わせ先

子育て支援センター(岩根保育園2階) (〒520-3252 岩根2225) ☎72・7089

石部子育て支援センター たんぽぽはうす

〒520-3106
石部中央三丁目9-20
(石部保育園横)
☎77・8570

ホームページ <http://www.ex.biwa.ne.jp/~kosodate-s/>

◆開放日(自由参加)

部屋を開放しています。どなたでも自由に遊びにきてください。

■日時

4月12日(火)、15日(金)

19日(火)、22日(金)

26日(火)

午前10時～11時30分



あひるクラブ

あかつき保育園

☎72・4960

◆対象

1～3歳児とその親

今月はお休みです

4

月

開

設

日



子育てサロン



◆対象…未就学の幼児とその親

三雲保育園	☎72・1385	21日(木)	10:00～11:30
平松保育園	☎72・0390	21日(木)	9:30～11:30
岩根保育園	☎72・1389	21日(木)	9:30～11:30
菩提寺保育園	☎74・1373	21日(木)	10:00～11:30
下田保育園	☎75・2420	21日(木)	9:30～11:30
水戸保育園	☎75・0630	21日(木)	10:00～11:30

子どもとゆっくり、しっかい向き合うところ

親子プレイステーション

4月は開催しません。

5月から毎週月曜日に公民館で開催します。

子育ての先輩であるサポーターと一緒に、楽しい時間を過ごしましょう。

初めての人も一度のぞいてみてください。

※申し込みは不要です。

5月 9日 (月)	柑子袋公民館
5月16日 (月)	菩提寺公民館
5月23日 (月)	市民学習交流センター (サンヒルズ甲西)別館
5月30日 (月)	石部南公民館

■時間

午前10時～正午 (毎回)

■問い合わせ先

生涯学習課社会教育担当
(石部文化総合センター内)
☎77・6250 ㊟77・6253



きじっこひろば

おもちゃを通して親子でふれあいませんか。申し込みは不要です。

◆日時…毎週火曜日・木曜日
午前10時～正午

◆場所…石部南公民館2階会議室

■問い合わせ先

○石部南公民館 ☎77・2535
○生涯学習課社会教育担当 (石部文化総合センター内)
☎77・6250



とんとんとんでおいで

◆対象…入園前の幼児とその親

ようちえんであそぼう!

◆対象…2・3歳児(H13.4.2～H15.4.1生)とその親

今月はお休みです

■問い合わせ先

○三雲幼稚園 ☎72・0077
○ひかり幼稚園 ☎74・3011
○水戸幼稚園 ☎75・3350



えんじのつばき

保育園や幼稚園での子どもたちのとっておきの会話を紹介するコーナーです。
今月は下田保育園です。

3歳児

○クラスの部屋と違う方を向いてトコトコと歩いていくAくん。

保育士：「どこ行くの？」

Aくん：「あんな～、遠いところへ行ける練習してるねん」

○遊んでいるとき……

Bちゃん：「心臓がドキドキしているのは、ハートがキラキラしているからなのよ」



わが家の愛ドル



かの 福島 花野ちゃん(10カ月)

愛らしい笑顔で、いつも元気いっぱい！これからもスクスクと健康で明るい女の子に育ててね！

善治さん・幸子さん
(平松)

いりあ 小野 彩愛ちゃん(1歳)

毎日たくさんの幸せをありがとう。お父さんもお母さんも彩愛の成長をととても楽しみにしています。

恭寛さん・いづみさん
(石部南)





献血

◆持ち物…献血手帳、身分証明書(運転免許証・健康保険証など)

種類	実施日	場所	受付時間	対象
成分	4月8日(金)	甲西文化ホール	10:00~ 15:00	18~69歳

※65歳以上の献血については、64歳までの間に献血経験のある人が対象です。

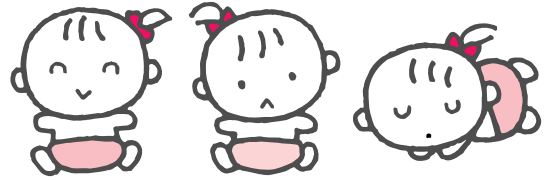
※成分献血に協力していただける人は、4月5日(火)までに保健センターへ予約してください。

子育て相談室

実施日	時間・場所	内容・持ち物
4月8日(金)	○時間 10:00~11:30 ○場所 石部保健センター	○内 容…身体計測、子どもの育児・成長発達などについて ○持ち物…母子健康手帳

健康相談 ◆内容…血圧測定、検尿、相談など

実施日	時間・場所	対象
4月 5日(火)	10:00~11:30 松籟会館	18歳以上の人



大人の健(検)診については6、7ページをご覧ください。

乳幼児健診 ◆内容…身体計測、問診、内科健診など



乳幼児健診は、母子保健カードの安全管理など諸般の事情により、これまでどおり旧町域ごとに各保健センターで行います。お間違いのないようご注意ください。

旧甲西町域

保健センター(旧甲西町保健センター)
〒520-3223 夏見588
☎有線 72・4008 電 72・1481

【三雲・三雲東・岩根・菩提寺・菩提寺北・水戸・下田小学校区】

◆持ち物…母子健康手帳、質問票、バスタオル(4カ月児)、歯ブラシ(10カ月児・1歳6カ月児・2歳6カ月児・3歳6カ月児)

種類	対象	実施日	受付時間	場所
4カ月児健診	平成16年12月生	4月28日(木)	13:00 } 保 14:30 健 センター	
10カ月児健診	平成16年6月生	4月25日(月)		
1歳6カ月児健診	平成15年9月生	4月15日(金)		
2歳6カ月児健診	平成14年9月生	4月12日(火)		
3歳6カ月児健診	平成13年9月生	4月7日(木)		

※1歳6カ月児健診では親子歯科健診も行います。

※2歳6カ月児健診ではフッ素塗布(希望者)も行います。

※3歳6カ月児健診では尿検査および視力検査も行います。

旧石部町域

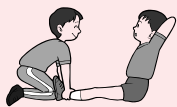
石部保健センター
〒520-3195 石部中央一丁目1-3
☎77・7008 電 77・7019

【石部・石部南小学校区】

◆持ち物…母子健康手帳、質問票、バスタオル(4カ月児)、歯ブラシ(10カ月児・1歳6カ月児)

種類	対象	実施日	受付時間	場所
4カ月児健診	平成16年12月生	4月26日(火)	13:00 } 石 14:30 部 健 センター	
10カ月児健診	平成16年6月生			
1歳6カ月児健診	平成15年9月生	4月21日(木)		
	平成15年10月生			

※1歳6カ月児健診では親子歯科健診も行います。



きらら運動教室参加者募集



日ごろ運動不足を感じている人、運動するきっかけがない人を対象に、運動を習慣化していくことを目的に開催します。運動の基本や楽しさを学びながら健康づくりをしましょう。

開催日時

おおむね第1・3火曜日(全21回)

午前9時30分~11時30分

※初回は5月10日(火)に開催します。



■場所 石部保健センター

内容

○第1火曜日はストレッチを中心とした健康を維持する運動

○第3火曜日は基礎体力づくり(筋力トレーニング・ボール運動など)を中心とした体力アップ

定員

50人 ※定員になり次第締め切ります。

申込方法

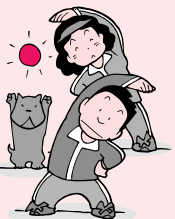
平日の午前8時30分~午後5時に直接石部保健センター窓口へ、または電話でお申し込みください。

※第1火曜日、第3火曜日のどちらかのみ

の参加もしていただけます。申し込み時に希望をお知らせください。

申し込み・問い合わせ先

石部保健センター ☎77・7008



保健センター情報



湖南省在住の人への共通のお知らせです

■問い合わせ先

- 保健センター（旧甲西町保健センター）
☎有線72・4008
- 石部保健センター ☎77・7008

◆持ち物…印鑑、妊娠証明書 ※お持ちでない場合は、各保健センターの受付にてご記入ください。

母子健康手帳の交付

毎週火・水・木曜日の8:30~12:00 保健センター
毎週月・金曜日の8:30~17:15 石部保健センター
*上記の日時で都合のつかない人は事前にお知らせください。

ママ・パパ教室

種類	実施日	時間・場所	対象・内容・持ち物	その他
I	4月19日(火)	○時間 10:00~14:30 (受付:9:45~10:00) ○場所 石部保健センター	○対象…妊婦、夫および家族 ○内容…「作ってみよう!妊娠中の食事(調理実習)」 「妊娠中を快適に過ごすために」 ○持ち物…母子健康手帳、エプロン、食材料費(300円程度)	*調理実習の都合上、予約制にします。4月15日(金)までに各保健センターへお知らせください。なお、調理したものは昼食として召し上がっていただきます。 *上のお子さんの保育が必要な人は事前にお知らせください。

ひよこ(赤ちゃん)教室

種類	実施日	時間・場所	対象	内容・持ち物	その他
I	4月25日(月)	○時間 9:45~11:30 (受付:9:30~9:45)	平成16年11月生まれ	○内容…「離乳食の進め方(調理実習を含む)」 ○持ち物…母子健康手帳、エプロン	動きやすい服装でお越しください。
III	4月18日(月)	○場所 保健センター	平成16年3・4月生まれ	○内容…「親子で楽しく遊ぼう!」 ○持ち物…母子健康手帳	

予防接種

◆持ち物…母子健康手帳(接種証明や接種歴の確認などのために必要です)、予診票(問診票)

種類	実施日	場所	受付時間	標準的な接種年齢
BCG	4月5日(火)	保健センター	13:15~14:30 ※受付番号札を持ったまま保健センターの外へ出る場合は、必ず14:30までにお戻りください。	○生後3~6カ月未満 ※結核予防法の改正に伴い、平成17年4月1日から接種方法・対象年齢を変更しています。
	4月11日(月)	石部保健センター		
ポリオ	4月14日(木)	保健センター	13:15~14:30 ※受付番号札を持ったまま保健センターの外へ出る場合は、必ず14:30までにお戻りください。	○生後3~18カ月 ※予防接種法では予防接種を受けられる年齢は7歳6カ月未満と定められています。詳しくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。
	4月22日(金)			

※受付番号札は当日8:30から予防接種が行われる保健センター玄関に出しています。

予防接種の受け方が変わります!

4月から定期予防接種のうち、一部について医療機関で受ける個別接種に変更します。これはお子さんの体調に合わせてかかりつけ医の判断により、安全に受けられるものです。原則的にいつでも接種はできますが、各医療機関によって受付・申込方法が異なりますのでお問い合わせください。なお、お手元の予診票(問診票)はそのまま使えますが、各医療機関窓口および各保健センターにも配置しています。

■指定医療機関で行うもの(個別接種)

三種(二種)混合、日本脳炎、麻しん、風しん
※BCG、ポリオは各保健センターで行います(集団接種)。

■指定医療機関

石部医療センター☎77・4100・岩根診療所☎72・0039
・梅村こどもクリニック☎72・8606・小川診療所☎77・

8082・菊田医院☎72・3351・武田医院☎77・2021・中村医院(麻しん・風しんのみ)☎75・0025・夏見診療所☎72・0015・のむら小児科☎77・8228・ふじた医院☎72・8777・ほしやま内科医院☎74・8618

■自己負担金 1回につき500円

■持ち物 母子健康手帳、予診票(問診票)、健康保険証
※集団接種の日程などについては、「保健センターだより」や毎月の「広報こなん」をご覧ください。また、接種年齢については「保健だより」もしくは「予防接種と子どもの健康」をお読みください。

■問い合わせ先

○保健センター ☎72・4008
○石部保健センター ☎77・7008

